

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月18日
【事業年度】	第21期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	株式会社インソース
【英訳名】	Insource Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 舟橋 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目20番地
【電話番号】	03(5577)2283
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 藤本 茂夫
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西日暮里四丁目19番12号 インソース道灌山ビル
【電話番号】	03(5577)2283
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 藤本 茂夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月
売上高 (千円)	5,608,361	5,119,777	7,501,115	9,418,481	10,783,695
経常利益 (千円)	1,298,340	795,540	2,416,638	3,346,340	3,937,312
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	835,387	445,452	1,571,200	2,233,615	2,676,403
包括利益 (千円)	834,172	440,926	1,573,886	2,234,879	2,683,408
純資産額 (千円)	3,082,393	2,883,257	4,500,424	6,125,437	7,929,500
総資産額 (千円)	4,957,065	4,344,564	6,766,705	8,729,790	10,795,236
1株当たり純資産額 (円)	36.65	34.44	26.73	72.75	94.19
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.93	5.31	18.71	26.53	31.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	9.88	5.30	18.70	26.52	31.78
自己資本比率 (%)	62.2	66.4	66.5	70.2	73.5
自己資本利益率 (%)	28.0	14.9	42.6	42.0	38.1
株価収益率 (倍)	68.2	141.0	58.2	49.5	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,345,444	191,906	2,356,950	2,544,151	2,902,577
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	236,237	624,254	1,544,804	687,153	2,304,832
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	642,723	639,930	408,168	655,065	909,954
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,292,208	2,219,868	2,624,111	3,827,499	3,515,516
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	296 (147)	321 (149)	382 (145)	430 (162)	443 (204)

(注) 1. 当社は、2019年9月1日付で株式1株につき1.25株の割合で株式分割、2021年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割及び2023年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首より適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月
売上高	(千円)	5,381,698	4,823,075	7,114,614	8,913,282	10,219,150
経常利益	(千円)	1,242,376	636,703	2,182,409	2,973,928	3,564,014
当期純利益	(千円)	815,877	337,963	1,391,704	1,998,207	2,418,421
資本金	(千円)	800,623	800,623	800,623	800,623	800,623
発行済株式総数	(株)	21,310,750	21,310,750	42,621,500	42,621,500	85,243,000
純資産額	(千円)	3,006,084	2,699,459	4,137,129	5,526,734	7,072,815
総資産額	(千円)	4,800,724	4,060,915	6,295,001	8,003,189	10,127,779
1株当たり純資産額	(円)	35.74	32.25	49.14	65.64	84.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	16.00 ()	18.50 ()	15.50 ()	21.50 (-)	13.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	9.70	4.03	16.58	23.73	28.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	9.65	4.02	16.57	23.73	28.72
自己資本比率	(%)	62.6	66.5	65.7	69.1	69.8
自己資本利益率	(%)	28.0	11.9	40.7	41.4	38.4
株価収益率	(倍)	69.9	185.7	65.7	55.3	36.0
配当性向	(%)	41.2	114.9	46.8	45.3	45.3
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	278 (129)	294 (136)	333 (131)	356 (142)	363 (165)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	135.3 (107.4)	150.0 (96.6)	219.4 (123.2)	265.8 (114.4)	213.3 (148.5)
最高株価	(円)	699 (3,275)	977 (3,905)	1,321 (3,715)	1,496 (2,992)	1,624 (3,585)
最低株価	(円)	561 (1,655)	401 (1,604)	831 (2,723)	849 (1,697)	1,003 (2,636)

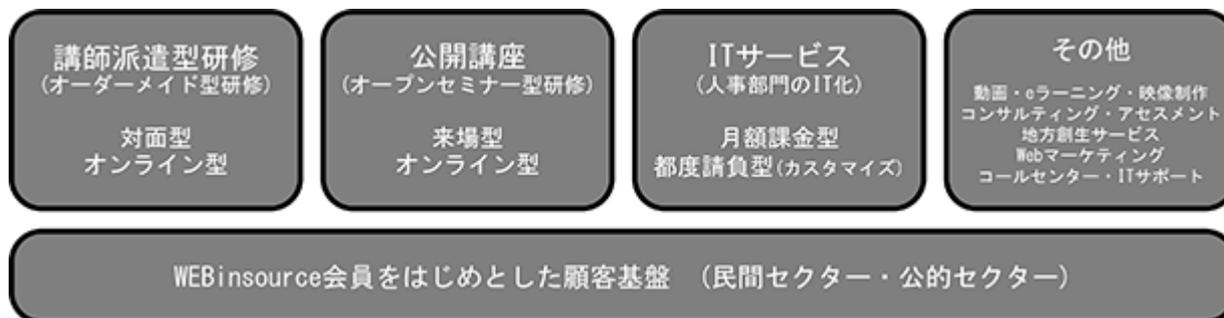
- (注) 1. 当社は、2019年9月1日付で株式1株につき1.25株の割合で株式分割、2021年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割及び2023年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首より適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第17期、第18期、第19期、第20期、第21期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

2 【沿革】

2002年11月	東京都千代田区九段下にて資本金10,000千円で株式会社インソース設立
2005年9月	業務拡大につき東京本社を東京都千代田区飯田橋に移転
2007年11月	大阪支社開設
2008年3月	東京本社を東京都千代田区内神田に移転
2008年8月	九州支社開設
2009年4月	東京本社にセミナールームを開設、公開講座事業に参入
2009年10月	研修企画を専門に行う企画開発部を設置、研修の分業体制を確立
2010年8月	名古屋支社開設
2010年10月	法人向けチケット制サービス「公開講座割引パック」の販売開始
2010年11月	東京本社を東京都千代田区神田錦町に移転
2011年6月	休眠会社であった事業会社(現 ミテモ株式会社)を買収、教材制作事業などを開始
2011年8月	関東支社開設
2012年1月	グローバルな総合人材育成会社としてINSOURCE HONG KONG LIMITEDを設立
2012年3月	公開講座専用の事業場として、駿河台事業所を開設
2012年4月	北海道支社開設
2012年7月	東北支社開設
2012年8月	中四国支社開設
2013年1月	横浜支社開設
2014年4月	LMS・人事サポートシステム「Leaf」を発売
2016年3月	京都営業所開設
2016年3月	事務センターとして町田事業所を開設
2016年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年7月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年10月	新潟営業所開設
2017年12月	神戸事業所開設
2018年5月	「ISO/IEC 27001:2013(JIS Q 27001:2014)」の認証取得
2018年7月	100%出資子会社 株式会社らしくが採用支援事業を開始
2018年7月	株式会社未来創造&カンパニーの発行済全株式を取得し、完全子会社化
2018年10月	自治体、事業会社向けソリューション拡充のため、株式会社ビジネスマーケットと資本業務提携
2018年11月	株式会社メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス株式会社)と共同出資により、新会社株式会社ダブルワークマネジメントを設立
2019年4月	100%出資子会社 株式会社インソースデジタルアカデミーがRPA事業、IT研修事業などを開始
2019年5月	土浦事業所を開設
2019年10月	100%出資子会社 株式会社インソースデジタルアカデミーがIT分野の講師派遣型研修・公開講座を中核として、本格的に事業開始
2020年1月	インソース文京ビル「ITメディア・ラボ」を開設、コンテンツの新規開発を推進
2020年3月	宇都宮事業所を開設
2020年4月	オンライン研修を本格的に開始。オンライン研修用システムを自社内で開発
2020年7月	動画販売まとめサイト「動画百貨店」をオープン、動画販売を強化
2021年3月	インソース道灌山ビルを開設し、本社機能を移転、東京都荒川区西日暮里にて業務を開始
2021年3月	オンラインセミナー専用配信スタジオ「インソース大森スタジオ」を開設
2021年7月	株式会社インソースマーケティングデザイン(旧：株式会社マリロード)の発行済全株式を取得し完全子会社化
2022年1月	インソース白山ビルを開設
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年6月	株式会社インソースビジネスレップ(旧：株式会社ビー・エイ・エス)の発行済全株式を取得し、完全子会社化
2023年3月	インソース大森スタジオを移転、インソース御茶ノ水スタジオを開設
2023年3月	インソース日暮里ビルを開設し、来場型公開講座セミナールームを増床
2023年5月	「国連グローバル・コンパクト」に署名

3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに当社の連結子会社であるミテモ株式会社(出資比率100%)と株式会社らしく(出資比率100%)、株式会社未来創造&カンパニー(出資比率100%)、株式会社インソースデジタルアカデミー(出資比率100%)、株式会社インソースマーケティングデザイン(出資比率100%)、株式会社インソースビジネスレップ(出資比率100%)から構成されています。新人研修、管理職研修等の階層別研修や、プレゼンテーション研修、IT研修等のスキル別研修、並びにそれらに関連する社会人向け教育サービス及びITサービスの提供を主たる事業としております。主要顧客は、民間企業を中心とする民間セクターと、官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的セクターに分けることができます。



当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントではありますが、提供する教育サービスの内容と実施形態により、研修に関する「講師派遣型研修事業」、「公開講座事業」、人事部門のIT化に関わる「ITサービス事業」、それ以外の「その他事業」の4つの事業があります。

上記4つの事業種別に分けて事業の内容を記載いたします。

(1) 講師派遣型研修事業

顧客から受託した階層別研修やスキル別研修に、講師を派遣して研修を実施するサービスです。研修の受講対象者は、主に民間企業の従業員や自治体の職員であり、法人単位で発注を受け、研修回数に応じて費用を請求します。提供する研修プログラムは、一部の提携先の研修プログラムを除き、ほぼ全て当社独自で開発したものであり、登壇講師は民間企業や自治体等での実務経験者を採用し、業務委託契約を締結した上で派遣しております。研修の提供形式は対面型とオンライン型の選択が可能です。

また、地方自治体を対象に、年間に実施する研修を一括して受託し、顧客の事務所等に駐在して、研修の企画、研修の実施、受講者の管理、事後アンケートの集計等、研修に関わる一連の作業をまとめて請け負うサービスも行っております。

なお、講師派遣型研修の年間実施回数は、2022年10月から2023年9月までの1年間で18,858回となっております。

(2) 公開講座事業

講師派遣型研修と同様の階層別研修、スキル別研修プログラムを公募型セミナーとして当社のWEBサイト上にて募集し、個人または企業単位でお申し込みいただき、研修を実施するサービスです。最少催行人数を設定した上で、受講希望者が定数を超えた段階で開催が決定となります。1人当たり費用としていただく受講料が主たる収入となります。

東京をはじめ、札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡など全国各地で開催する来場型研修とオンライン上で開催するオンライン研修があります。受講者数は2022年10月から2023年9月までの1年間で120,330人となっております。

なお、まとめて購入することで割引となる「人材育成スマートパック」を販売するとともに、パック購入企業が会員サイト「WEBinsource」を通じて、講座の申し込みやポイントの残数確認、受講者の履歴管理やアンケート結果の参照等を行うことができるWEB会員向けサービスも提供しております。

また、提携先の研修プログラム(IT系、会計・法務系)を当社WEBサイトから申し込むことができるアライアンスサービスも行っております。

(3) ITサービス事業

人事業務、研修運営の効率化を支援するLMS(Learning Management System)・人事サポートシステム「Leaf」及び「Leaf」を基盤とした「eラーニング学習管理システム(LMS)」や「評価シートWEB化サービス」、「ストレスチェック支援サービス」などのHRテックサービスをASP(クラウド)形式で提供しております。Leafは法人単位で発注を受け、月額課金方式で費用を請求します。Leaf導入時や運営後に顧客要望に応じたオプション追加やカスタマイズが発生する場合やストレスチェック支援サービスなど短期間でのサービス提供の場合には、その費用を都度請求します。

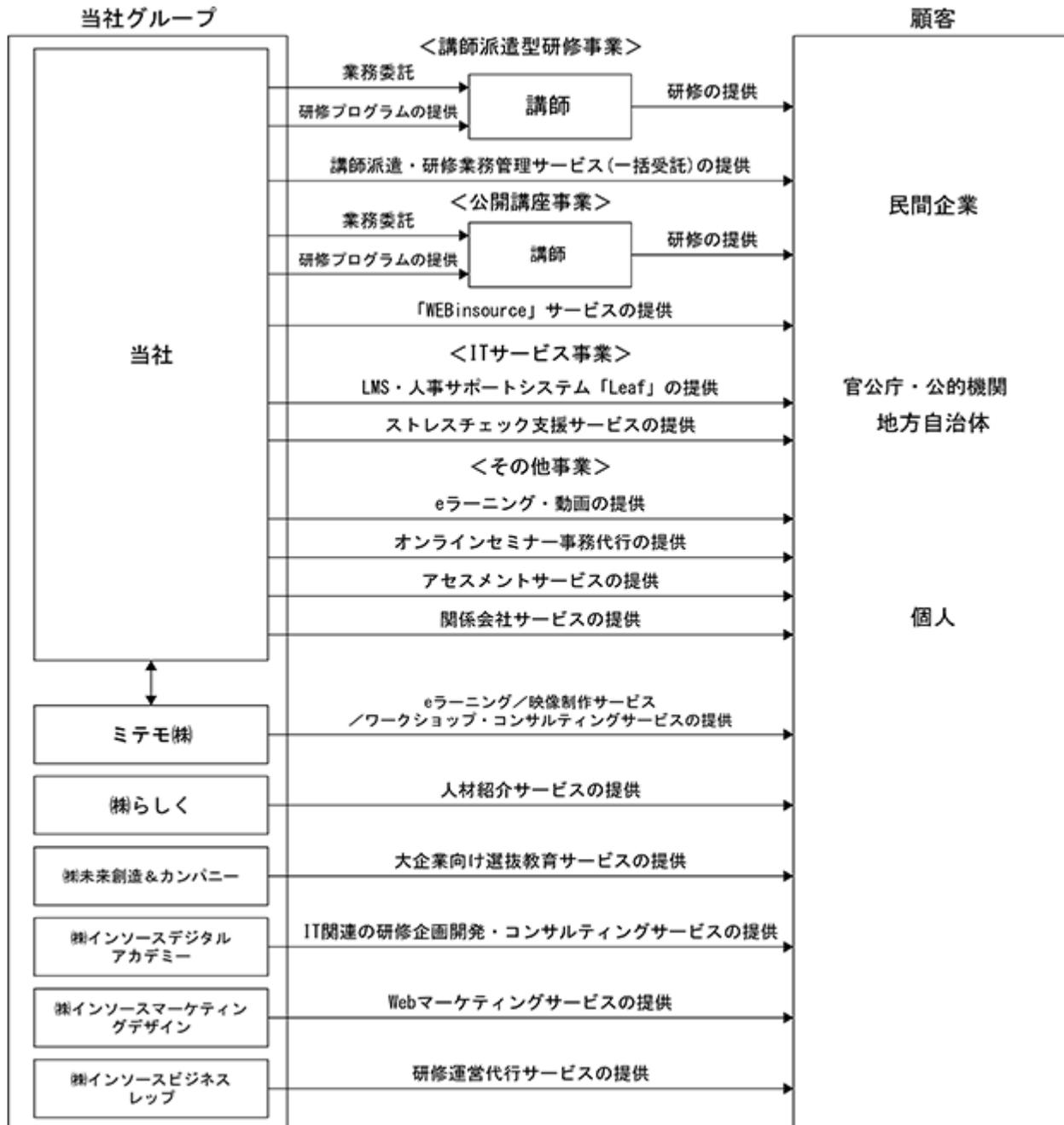
また、Leafの機能は当社の研修・教育運営のノウハウを積み上げたものであり、自社のエンジニアによりオプションや追加機能開発を行い、アップグレードを行っております。

なお、Leafの有料利用組織数は、2023年9月末時点で638組織、ユーザー数は2,895,163IDとなっております。

(4) その他事業

オンラインセミナー事務代行や、当社独自で開発したアセスメントサービス、動画教育コンテンツの拡充を進めております。動画教育については、定額制のクラウド型eラーニングサービス「STUDIO」やコンテンツ単位での買い切り、レンタルと多様な購入方法で提供し顧客ニーズにお応えしております。連結子会社のミテモ株式会社では、eラーニング・映像制作サービス、ワークショップ・コンサルティングサービス、地方創生サービスを行っております。また、株式会社らしくでは人材紹介サービスの提供を、株式会社未来創造&カンパニーでは大企業向け選抜教育サービスの提供を行っております。株式会社インソースデジタルアカデミーでは、IT関連の研修の企画・開発やコンサルティングなどを、株式会社インソースマーケティングデザインではWebマーケティングサービスの提供を行っております。株式会社インソースビジネスレップでは研修運営代行サービスの提供を行っております。

〔事業系統図〕



※ ミテモ株、株らしく、株未来創造&カンパニー、株インソースデジタルアカデミー、株インソースマーケティングデザイン、株インソースビジネスレップは、当社の連結子会社であり、独自でもサービスの提供を行っています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ミテモ株式会社	東京都千代田区	30,000 (千円)	地方創生事業 ワークショップ・コンサル ティング事業 eラーニング事業 教材制作事業	100	当社の受注案件のうち、eラー ニング及び映像等を活用する教 育コンテンツの制作を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社らしく	東京都千代田区	50,000 (千円)	人材紹介事業	100	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社未来創造 &カンパニー	東京都千代田区	20,050 (千円)	大企業向け選抜教育事業	100	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社インソース デジタルアカデミー	東京都千代田区	20,000 (千円)	IT関連の講師派遣型研修、公 開講座など	100	当社の受注案件のうち、IT関連 研修の企画開発・コンサルティ ングサービスを行っている。役 員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社インソース マーケティング デザイン	東京都千代田区	39,250 (千円)	Webプロモーション ホームページ制作 システム開発	100	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社インソース ビジネスレップ	東京都千代田区	10,000 (千円)	研修運営業務代行	100	当社の受注案件のうち、研修運 営代行サービスを行っている。 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
教育サービス事業	443 (204)
合計	443 (204)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
363 (165)	31.8	4.9	5,539,505

セグメントの名称	従業員数(人)
教育サービス事業	363 (165)
合計	363 (165)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2023年9月30日現在

管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注3)			補足
		全労働者	正社員	パート・ 有期社員	
40.7	92.3	80.4	90.1	93.1	(注4)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しています。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号に定める方法により算出しています。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出しています。賃金の差異は基本給の時給換算で比較し、超過労働に対する報酬、賞与等を含んでおりません。集計対象は2023年9月期(2022年10月から2023年9月)です。
4. 全労働者における男女の賃金の差異は、パート・有期社員の女性比率が高いことによります。
正社員における男女の賃金の差異は、男性の管理職比率が高いことによります。
パート・有期社員における男女の賃金の差異は、地方におけるスタッフ女性比率が高いことによります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「あらゆる人が『働く楽しさ・喜び』を実感できる社会をつくる」であり、経営方針は、「社会の求めるサービスをいち早く開発し提供する」、「あらゆる人にジャストフィットするカスタマイズされたサービスを提供する」、「人とITを有効活用し、リーズナブルであることを追求する」、「どのような人でも活躍できる社会の実現を目指し、ダイバーシティを実現する」としています。

(2) 経営環境及び経営戦略

社会人教育市場は労働生産性向上やリスクリングへの取組み、並びに人的資本経営を通じた企業価値向上などを背景に底堅いニーズがあります。当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)の社会人教育市場は対面型研修の増加などによりコロナ禍から回復傾向にあり、約3,200億円(1)と推定されます。現在、当社の市場シェアは約2%であり、今後も研修事業の成長余地は大きいと考えます。

またITサービス事業に関わる人事部門のIT化市場規模は約2,400億円(2)と推定されます。今後、人的資本の価値向上及び情報開示にかかる事務改善に対する需要が高まると想定しており、市場は堅調に拡大すると考えます。

このような経営環境の中、当社グループはさらなる市場シェアの拡大と持続的な成長を目指すため、中期経営計画「Road to Next 2026」を策定いたしました。当社の強みである「コンテンツ開発力」「営業力」「システム開発力」を活かし、社会のニーズに合わせて多様な事業を展開します。

- 1 厚生労働省「能力開発基本調査」及び総務省統計局「労働力調査」より当社にて算出
- 2 経済産業省「情報通信業基本調査」より当社にて算出

中期経営計画「Road to Next 2026」

基本方針

日本最大級のラインナップ数を誇るコンテンツIPを中核に、対象顧客の幅を人事の教育部門以外にも拡大し、高成長かつ営業利益率33%以上を継続

企業の様々な経営課題に幅広く対応し、1社あたり売上を拡大

人的資本経営、採用強化、DX推進、営業強化、経営力強化(上場支援)等、人事の教育部門以外を対象としたコンテンツIP開発と営業を強化

コンテンツIPの価値最大化に向け、多重活用とデリバリーを強化し顧客数増加

自社営業チャネルに加えて提携先チャネル確保を加速し、顧客へのデリバリーを強化、あわせてコンテンツIPの多重活用や多言語化による海外展開を実施

新規成長分野『ライジング・ネクスト』の開発・販売促進を継続

既存サービスの販促とさらなる新規成長分野の開発を実施、及びリスクリングニーズへの対応等、個人向けサービス提供を本格化

(3) 対処すべき課題

上述の経営環境に基づき、当社グループが対処すべき主な課題として、以下の項目に取り組んで参ります。

顧客課題に即した商品・サービス拡充と販売チャネルの強化

顧客セグメントに応える研修コンテンツやサービスを、いち早く開発、提供することが必要と考えております。そのためにも、顧客セグメントごとの分析、細分化を実施、自社でのサービス開発に加えて他社提携を加速し、コンテンツの拡充および販売チャネルの強化を実施いたします。

多様な人材採用と教育強化

中期経営計画の達成に向けては、全職種において人材の確保が不可欠であると考えております。そのためにも、グループ人事部以外の部門も採用活動を実施し、営業、システムエンジニア(SE)、コンテンツクリエイターを中心とした新卒採用・中途採用を強化いたします。また、アセスメントを活用した教育を実施し、マーケティング力、コンサルティング力、プロジェクトマネジメント力を兼ね備えた人材の育成を推進して参ります。

コンサルティング営業の強化

人的資本経営やリスキリング、次世代リーダー育成などの経営課題に対し、個客に伴走し中長期的かつ総合的に支援することが必要と考えております。2023年10月設立の株式会社インソースコンサルティングを中心に、単年度で終わらない体系的・包括的な教育および、教育にとどまらない企業の経営課題の解決に向け、営業全体で取り組んで参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念である『あらゆる人が「働く楽しさ・喜び」を実感できる社会をつくる』に基づき、事業を通じて、働く人に関わる社会課題の解決に取り組んでおります。また、ESG+P(業績・Performance)経営を掲げ、サステナビリティへの取り組みを拡大させながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。

なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、今後の経営状況、経営計画の見直し、変更に伴い変更になる可能性があります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、2022年7月に取締役執行役員常務が議長を務めるサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役執行役員社長から任命された組織であり、機動力をもってESG視点での経営を推進し、サステナビリティ全体のリスク管理、戦略の推進に対し責任を負っています。

サステナビリティ委員会の下部組織には、気候変動や人的資本向上などのタスクフォースが存在しています。取締役執行役員常務は当タスクフォースの報告を基に、サステナビリティ委員会にて施策実行などの判断を行い、四半期に一度、サステナビリティ委員会の活動内容を取締役会へ報告を行っています。また必要に応じて事業部門の責任者や社外取締役の出席を要請することで、サステナビリティ施策の有効性および実効性を担保します。

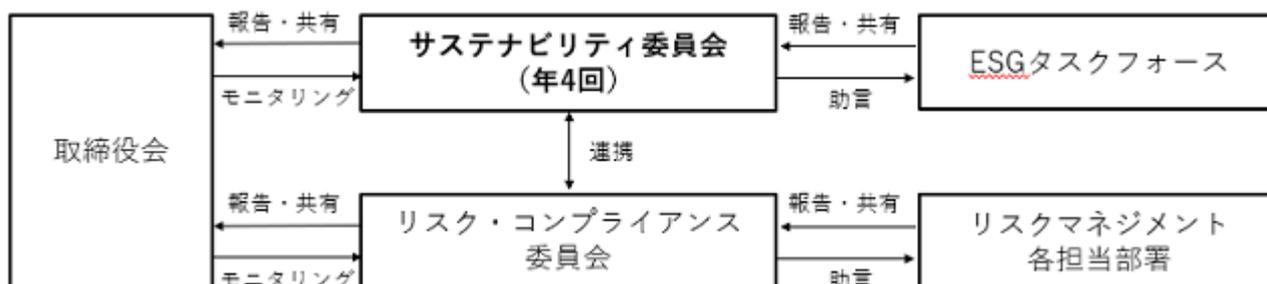
サステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレートガバナンスの概要」をあわせてご参照ください。

リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、サステナビリティ委員会にて、顕在化する頻度と発生時の影響金額を元に、優先度を定め、対応すべき課題を特定しています。そして、代表取締役執行役員社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会に連携し、年に1回以上、当社グループ全体のリスクマネジメントのプロセスに統合して評価し、一元的に管理を行い、その内容は取締役会に報告されています。当社グループにおけるサステナビリティに関するリスクは、「3 事業等のリスク (4) サステナビリティに関するリスク」をご参照ください。

インソースグループのサステナビリティ推進及びリスク管理体制



戦略、指標及び目標

当社グループは、ESG+P(業績・Performance)経営を掲げ、サステナビリティへの取り組みを拡大させながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。2030年に向けての取り組むべき重点課題は、社会課題やステークホルダーの要請事項から抽出し、当社グループの成長性及び当社グループが提供すべき価値創造の観点から整理した結果、事業を通じた社会課題解決とESGに関する8項目を設定しました。当社グループは、経営理念である『あらゆる人が「働く楽しさ・喜び」を実感できる社会をつくる』に基づき、2030年に向け、長期目標を設定し、これらの達成に向けて取り組んで参ります。

インソースグループのマテリアリティ及び長期指標

	重点課題	実施事項	KPI	2022年 9月期	2023年 9月期	2030年 9月期
事業を通じた社会課題解決	①社会人教育を通じた生産性向上(組織の強化)	研修事業を通じた組織および個人の方向性統一、課題解決、生産性向上	研修事業 年間受講者数	640千人	720千人	2,000千人
	②多様な環境で活躍するための基礎スキル獲得(個人の力強化)	リスキリング、DX教育の提供により、ITを活用し個人でできることの拡大	OA・IT・DX教育受講者数(公開講座)	11千人	13千人	50千人
	③個々の人、組織にあわせた学習コンテンツ開発	社会課題・ニーズに応じたコンテンツの開発・蓄積	累計コンテンツ数	3,794種類	4,156種類	5,000種類
	④教育インフラの提供	ITシステムの提供を通じた生産性向上、公平な教育機会の提供	累計動画コンテンツ数 公開講座 年間開催数 Leafユーザー数	544種類 8千回 2,112千人	754種類 10千回 2,895千人	1,500種類 15千回 7,000千人
ESG	E 気候変動への対応	事業におけるカーボンニュートラル	Scope1+2	283t-CO2	237t-CO2	140t-CO2
	S 多様な人材の活躍	多様な人材が活躍できる職場の実現	執行役員 女性比率 管理職 女性比率	0% 37.8%	0% 37.4%	50% 50%
	S 地域社会とのかかわり	地域社会の課題解決	地方創生案件数 生理貧困支援対策自治体数	24件 46自治体	36件 62自治体	100件 100自治体
	G ガバナンスの強化	経営の多様性確保	取締役会女性比率向上	25%	25%	50%

(2) 気候変動への対応

気候変動の緩和をはじめ、地球環境の持続可能性が喫緊の課題となっているなか、当社は2021年2月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同、2023年5月22日に国連グローバル・コンパクト（UNGC）に署名しました。また、長期的視点に基づく環境負荷低減活動が不可欠と考え、気候変動への対応を当社グループのマテリアリティの一つとして設定し、2050年に向け事業活動におけるCO2排出量（Scope 1、Scope 2の合計）0を目指し、対応を強化しています。

ガバナンス

気候変動を含むサステナビリティ推進体制は「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照ください。また、サステナビリティ委員会の下部組織には気候変動に関する組織横断的なタスクフォースであるCO2削減部会が存在し、社内節電プロジェクトや紙削減によるCO2削減プロジェクト、温室効果ガス排出量のレビュー、再生可能エネルギー調達の拡大などの施策の進捗報告、環境目標に対する実績の進捗度合いの確認、事業に関連する気候変動トピックスやイニシアチブの動向などの報告や議論がなされています。

リスク管理

気候変動を含むリスク推進体制は「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」を参照ください。

戦略

当社グループは気温上昇を1.5 未満に抑制することの重要性を認識し、1.5 ~2 及び4 の気温上昇時の世界を想定したシナリオ分析を行い、事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会を特定、評価しました。

a. 気候変動による主要なリスク

1.5 シナリオでは、カーボンプライシングの導入、温室効果ガス排出量開示の義務化、再エネ設備投資への優遇など気候変動に関する積極的な国内政策・法規制が進み、企業や投資家の温室効果ガス排出量削減や再生可能エネルギーの導入、省エネへのニーズが高まると仮定しています。4 シナリオでは、気候変動に関する国内政策・法規制は進まず、不可逆的な環境変化が頻発し、物理的なサプライチェーンへの影響が顕著に現れると仮定しています。財務インパクトを試算した結果、リスクとしては、「洪水の頻度増加」によるインパクトが大きいことが明らかになりました。今後も気候変動に関する社会やステークホルダーの動向を注視し、リスク低減対策を進めます。

b. 気候変動による主要な機会

物理的リスク、移行リスクへの顧客ニーズ変化および社会からの対応要請の高まりにより、サステナビリティ関連ニーズが増加すると思われます。当社グループはSDGsやESG関連等知識付与型コンテンツや組織変革・DX等事業変革・行動変革型の教育コンテンツ開発を強化し、民間企業および官公庁組織のサステナビリティに関する取組の支援、価値向上に向けた継続的な教育支援を継続的にを行います。

気候変動による主要なリスク

	主なリスク	リスクが顕在化したときの影響	財務影響	対策
4 シナリオ 物理的リスク	洪水等自然災害の増加 異常気象の激甚化	売上減少・ボラティリティ増加 ・受講環境変化・顧客の事業被害による研修延期・中止の増加 ・洪水等の大規模自然災害による事業所損壊、サーバ損壊及び水没	中	事業所及びサーバ設置地域の損壊、水没に対するモニタリングの開始、一定リスクを越えないエリアへの移転検討
4 シナリオ 物理的リスク	海面や気温の状況 気象の変化 水供給不足等の資源枯渇	売上減少・ボラティリティ増加 ・産業活動の停滞や水供給不足による感染症の蔓延に伴う研修延期・中止増加 ・教育の優先度低下、需要減少	中～大	顧客ニーズに応じたコンテンツ開発及びオンライン研修、eラーニング等の複数教育手段提供と柔軟な切替体制構築
1.5 シナリオ 移行リスク (政策と法)	環境関連の規制強化 炭素税導入 気象関連の訴訟増加	コスト上昇 CO2排出量削減義務の規制強化やカーボンプライシング制度へ対応コスト上昇	小	社内節電の強化 再生可能エネルギーへ切替
1.5 シナリオ 移行リスク (技術)	エネルギーやIT技術発展 脱炭素技術の進展	生産性低下 新技術への対応遅れによる生産性成長の鈍化	小	外部環境の定期的なモニタリング
1.5 シナリオ 移行リスク (市場)	顧客行動の変化、環境配慮サービスの需要増	売上減少・ボラティリティ増加 現在当社で提供している紙テキストを利用した研修・教育の競争力低下及び需要減少	中	研修事業における電子テキストの提供
1.5 シナリオ 移行リスク (評判)	気候変動対応への社会及びステークホルダーからの要請拡大	売上減少・ボラティリティ増加 気候変動への対応が遅れた場合、社会的評価に影響を与え、企業価値定価及び顧客から選ばれなくなるリスク	中	サステナビリティ活動の推進および開示によるステークホルダーエンゲージメント向上

指標と目標

当社では、CO2排出量（scope1.2.3）を気候関連のリスクと機会を管理する指標としています。当社は自然資本への依存度や大規模な生産装置を持たないため、他業種と比較しCO2排出は高くないものの、毎年人員増加および拠点拡大を進めています。そのためエネルギー利用量は毎年増加傾向にあります。気候変動リスク及び機会への対応および長期的視点に基づく環境負荷の低減活動を進めるため以下の目標を設定し事業活動を推進しています。

a. 長期環境目標

- ・2050年までに事業活動によるCO2排出の「ネットゼロ」を実現
- ・2030年までにScope2（電気利用によるCO2排出）を2020年比50%削減を実現
- ・2030年までに社内紙利用によるCO2排出を2020年比50%削減を実現

b. 実績と目標

当社では、2020年よりCO₂排出量の算定を開始（基準年）し、事業活動を通じて排出したCO₂の量（scope1+2）は以下の通りです。短期目標である2030年までに2020年比50%削減の140t-CO₂に向け計画どおり進捗しています。

	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期
Scope1	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
Scope2	260 t-CO2	283 t-CO2	237 t-CO2
事業活動によるCO2の量（scope1+2）	260 t-CO2	283 t-CO2	237 t-CO2

(3) 人的資本価値への向上に向けた社内環境整備・人材育成

当社グループは、経営理念である『あらゆる人が「働く楽しさ・喜び」を実感できる社会をつくる』に基づき、事業を通じて、働く人に関わる社会課題の解決に取り組んでおります。また経営方針の1つとして、『どのような人でも活躍できる社会の実現を目指し、ダイバーシティを実現する』を掲げ、組織作りの指針に沿い人的資本価値向上における取り組みを進めております。

ガバナンス

当社グループでは、人的資本の価値最大化に向けて、指名報酬委員会では客観的かつ公正な視点から後継者、取締役、執行役員計画等に関して、グループ人事部ではグループ人事戦略に関して、健康経営推進委員会では健康経営推進施策に関して企画実行・効果検証を行っております。また経営上の重要な事項として、取締役会・経営会議にて報告を行っております。

リスク管理

人的資本に関するリスクについては、グループ人事部にて、顕在化する頻度と発生時の影響金額を元に、優先度を定め、対応すべき課題を特定しています。そして、代表取締役執行役員社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会に連携し、年に1回以上、当社グループ全体のリスクマネジメントのプロセスに統合して評価し、一元的に管理を行い、その内容は取締役会に報告されています。

戦略、指標及び目標

a. 社内環境整備方針

イ. 組織づくりの指針

- ・あらゆる人が、それぞれの個性と能力を最大限に発揮し、お互いがお互いを尊重し認め合うことを通じて、組織の成長を実現します。
- ・すべての人が平等に機会を与えられ、公正に評価される、納得性と透明性の高い組織を実現します。
- ・人種、国籍、宗教、性別、性的指向や性自認、障がいの有無、年齢、出身地、価値観、ライフスタイルなどによる、あらゆる差別や偏見がない職場づくりを促進し、継続的な組織の成長を実現します。

ロ. ダイバーシティ

当社グループでは女性が半分以上を占めており、外国出身者や60才以上のシニア、LGBT、障がいのある方など、多様な人材が共に働く組織です。また世の中のダイバーシティ推進にも力を注ぎ、関連するサービスを各種取り扱っています。これらのサービスを提供する組織として、社内にも多様な人材が在籍し、多様な働き方を実現しています。具体的な指標・目標については「(1) サステナビリティ全般 戦略、指標及び目標」を、また管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異従業員については「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

b. 社内人材育成方針

当社グループは、外部環境に対しスピード感をもって柔軟に変化し続けることが求められます。そのため、外部環境の変化に合わせて必要なスキルを柔軟に取り入れ、社員のDX人材化及び営業力・サービス開発力・ITスキルを兼ね備えたマルチスキル人材の育成を推進しています。また、新卒入社1年以内、中途入社半年以内の社員を「先行投資枠」と定義し、新卒についてはDXスキルと営業スキルの両方を持つ新たな中核人材として育成を進めております。中期経営計画における人材育成方針については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期
従業員1人当たりの研修時間(eラーニング含む)	15時間44分	10時間43分	22時間30分
DX研修 各年度における延べ受講者数	201名	681名	248名
従業員の自社サービス経験率	100%	100%	100%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられることを以下に記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となる対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

(新型コロナウイルス等の感染症について)

当社グループは、新型コロナウイルス等の感染症の発生可能性を踏まえ、オンライン研修等の非対面型サービスを提供しております。しかし、想定を超える規模での感染症の拡大により、研修の中止・延期や従業員の安全確保を優先し業務を停止した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業について

システムについて

イ．システム障害について

当社グループの提供サービスやそれを支える社内業務は、コンピューター及びインターネット技術を高度に活用しており、通信事業者が運営する通信ネットワークサービスへの依存度が高いといえます。したがって、予期せぬトラブル等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、当社グループのサービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、顧客等から損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

ロ．セキュリティについて

当社グループはハッカーやコンピューターウイルス等に備えるためのセキュリティ対策を施しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入等の犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループの社会的信用を失うことになり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

ハ．社内システムの開発体制について

当社グループでは、社内業務のシステム化を積極的に推し進めることで、業容拡大の中でも人件費の増加を極力抑えることで価格競争力を維持してまいりました。しかし今後、人材確保の不調等によりシステム開発の進捗が滞った場合、効率的な社内業務の推進が阻害され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

商品、サービスについて

これまで、当社グループが競争力の源泉としてきた多様な新規コンテンツの開発力や、人事総務部を対象とした業務支援サービスにおいて、競争優位性が維持できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

Webによる営業活動について

当社グループの営業活動においては販売促進効果を高めるべく、Webページを拡充させております。従いまして、Webページのセッション数が予期せぬ事象により減少した場合には当社グループの販売促進効果が下がる可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社グループの営業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループの事業においては、オリジナルコンテンツでの研修展開を強みとしている関係上、著作権・商標権・肖像権などの知的財産権の確保が重要だと考えております。当社グループでは、商標権の取得や著作権の明示、さらには開発した技術・ノウハウなどの保護・保全に努めておりますが、悪意の第三者によるサービスの模倣などにより、当社グループの営業展開に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、第三者に帰属する知的財産権を侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、損害賠償による損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

講師の確保について

研修の成否を決める重要な要因の一つに講師の品質があります。良質な研修を実施するには的確なスキルや知識、経験をもった講師の確保が不可欠であります。

当社グループでは、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後、当社グループが求めるスキルや知識、経験をもって研修を行うことができる講師を適切な契約条件で確保できなくなった場合、当社グループの研修実施に重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

M&Aについて

当社グループは、M&A(子会社化、事業譲受、資本参加等)を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えており、M&Aを積極的に推進しています。その際、対象企業や事業の状況及び財務、税務、法務、労務等について詳細なデューデリジェンスを行う等、意思決定のために必要かつ十分と考えられる情報収集、投資効率の精査、検討を実施することで可能な限りのリスク回避に努めています。

しかしながら、M&A後において、当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や、何らかの事由により事業展開が計画通りに進まない場合、対象企業の株式価値や譲受資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

社会人を対象とした教育研修事業に関しては研修会社、コンサルティング会社、シンクタンク系の研修会社等、多数の企業が参入しております。今後、研修事業と異なる分野の企業が研修におけるパラダイムシフトを起こすビジネスモデルを構築し、参入した場合には当社グループの営業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) サステナビリティに関するリスクについて

当社グループは、中長期的な視点から影響を与える事象や、発生頻度が低いものの認識すべきリスクについて、サステナビリティに関するリスクとして、「人権の侵害」「大規模自然災害による事業所損壊、サーバ損壊」「賄賂・腐敗の発生」「生成AI普及による研修機会損失」「外部環境変化によるコスト上昇」の5項目を選定しました。これらのリスクに関しては定期的なモニタリングを実施し、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

優先順位	サステナビリティに関するリスク	財務影響
1	人権の侵害	大
2	大規模自然災害による事業所損壊、サーバ損壊	中
2	賄賂・腐敗の発生	中
2	生成AI普及による研修機会損失	中
3	外部環境変化によるコスト上昇	小

(5) その他

個人情報・機密情報について

当社グループはその事業運営の性格上、関係者の個人情報及び機密情報を少なからず保有しており、当社グループの個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」が適用されます。そのため、適切に個人情報を取り扱う体制を整備していることの証として、プライバシーマークを取得いたしております。

第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、従業員の故意または過失などによって、当社グループが保有する関係者の個人情報や機密情報の外部流出又は不正使用などが発生した場合、当社グループは顧客などに対する損害賠償責任を負うとともに、当局から業務改善命令を受ける可能性があるなど、当社グループの事業、業績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

講師やeラーニング等への出演者の不祥事・風評等のリスクについて

当社グループは、講師やeラーニング等出演者が事故、事件、不祥事等を起こした場合、又は巻き込まれた場合、風説の流布等で風評を著しく損なった場合等には、該当する講師の研修への登壇中止、該当する出演者が出演するeラーニング等の使用中止等の措置が必要となり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応の如何に関わらず、当社グループにとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスメディア、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況の分析

社会人教育市場は対面型研修の増加などにより回復傾向にあることを受けて、当社グループでは人的資本経営の推進における課題解決に向け、DX分野や女性活躍推進に関する研修、人事サポートシステム・LMS「Leaf」をベースとした人的資本経営支援ツール、アセスメント分野、通信教育分野のサービス開発及び販促を強化しました。また顧客セグメントにあわせて営業体制の再編成を行いました。

講師派遣型研修事業では、民間企業・官公庁共に対面型研修が増加しました。また年間を通し、収益性の高いDX研修が民間企業を中心に増加しました。その結果、研修実施回数は前年比11.3%増加しました。

公開講座事業では、対面型研修の増加により、総受講者数は前年比18.1%増加しました。あわせて、開催数の適正化及び開催可否判断の厳格化により、1開催あたりの受講者数は前年比で回復傾向にあります。

ITサービス事業では、「Leaf」の有料利用組織数が増加し638組織（前年9月末比116組織増、22.2%増）となりました。ユーザー数は289万人を超え、Leaf月額利用料（MRR¹）は堅調に増加、年間経常収益（ARR²）は811百万円（前年同期末比27.4%増）となりました。カスタマイズ案件は、新規案件減少により前年同期比24.7%減となりました。

その他事業では、eラーニングのニーズは堅調に増加、また2022年6月より加わった株式会社インソースビジネスレップが売上に寄与しました。あわせて、オンラインセミナー事務代行、並びに地方創生事業が好調となりました。

また販管費率は39.9%（前年比1.0ポイント減）となり、営業利益が増加しました。

- 1 MRR:Monthly Recurring Revenueの略称、月間経常収益
- 2 ARR:Annual Recurring Revenueの略称。各期末月のMRRを12倍して算出

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

なお、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,065,445千円増加し、10,795,236千円（前連結会計年度比23.7%増）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ261,382千円増加し、2,865,735千円（同10.0%増）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,804,063千円増加し、7,929,500千円（同29.5%増）となりました。

イ．流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ125,093千円減少し、5,135,722千円（前連結会計年度比2.4%減）となりました。これは主に、売掛金が197,200千円増加（回転期間は概ね1～2か月）したものの現金及び預金が311,982千円減少したこと等によります。

ロ．固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,190,539千円増加し、5,659,513千円（同63.1%増）となりました。これは主に、土地が554,534千円増加したこと等によります。

八．流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ262,930千円増加し、2,822,337千円(同10.3%増)となりました。これは主に、前受金が119,668千円増加したこと等によります。

二．固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,548千円減少し、43,397千円(同3.4%減)となりました。これは主に、長期借入金が2,125千円減少したこと等によります。

ホ．純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,804,063千円増加し、7,929,500千円(同29.5%増)となりました。これは主に、利益剰余金が1,771,315千円増加したこと等によります。

経営成績

当連結会計年度の売上高は10,783,695千円(前連結会計年度比14.5%増)、営業利益は3,941,374千円(同17.0%増)、経常利益は3,937,312千円(同17.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,676,403千円(同19.8%増)となりました。

イ．売上総利益

当連結会計年度の売上高は、10,783,695千円(前連結会計年度比14.5%増)となりました。これは主に、全事業で売上増加及び対面型研修ニーズが高まり、講師派遣型研修実施回数・公開講座受講者数共に増加したためです。

また、売上原価は、2,541,472千円(同15.3%増)となりました。売上原価率がほぼ横ばいになったことは主に、DX研修の自社開発比率向上及び契約講師数の増加、高収益の自社開発eラーニングコンテンツ拡販によるものです。

以上の結果、売上総利益は、8,242,223千円(同14.3%増)となりました。

また、売上総利益率は、前連結会計年度比0.2ポイント減の76.4%となりました。

ロ．営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、4,300,848千円(同11.8%増)となり、販売費及び一般管理費率は、同1.0ポイント減の39.9%となりました。これは主に、売上増加及び人件費率が低下したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、3,941,374千円(同17.0%増)となりました。

また、営業利益率は、前連結会計年度比0.8ポイント増の36.5%となりました。

ハ．経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、雇用調整助成金2,667千円、基地局設置収入2,008千円等を計上し、6,252千円となりました。一方、営業外費用は10,314千円となりました。これは主に、株式報酬費用消滅損9,742千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、3,937,312千円(同17.7%増)となりました。

また、経常利益率は、前連結会計年度比1.0ポイント増の36.5%となりました。

二．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は、投資有価証券評価損20,005千円等を計上し、特別損失は20,005千円となりました。また、法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額等を合わせた法人税等合計は、1,240,902千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,676,403千円(同19.8%増)となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度比1.1ポイント増の24.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度において、現金及び現金同等物は311,982千円減少し、当連結会計年度末における残高は3,515,516千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、2,902,577千円の収入(前連結会計年度は2,544,151千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,917,306千円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、2,304,832千円の支出(前連結会計年度は687,153千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,110,390千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、909,954千円の支出(前連結会計年度は655,065千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額905,088千円等によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の事業種別毎の販売実績は次の通りであります。なお、当社グループにおける研修サービスの提供期間は概ね短期であります。

(単位：千円)

事業の名称	第20期連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比 (%)	第21期連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比 (%)
講師派遣型研修事業	4,665,297	122.8	5,275,059	113.1
公開講座事業	2,218,265	121.4	2,617,779	118.0
ITサービス事業	1,197,880	117.1	1,304,087	108.9
その他事業	1,337,036	156.7	1,586,769	118.7
合計	9,418,481	125.6	10,783,695	114.5

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは単一であるため、事業種別毎に記載しております。

2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社グループは、運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。

資金の流動性

資金の流動性についての分析につきましては「(2) キャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,576,413千円であり、その主なものは土地の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	土地 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京本部 (東京都荒川区)	業務施設	126,326	1,898	99,858	145,294	305,984	679,363	59 (23)
ITメディア・ラボ (東京都文京区)	業務施設	148,367	5,066	409,979	-	-	563,412	73 (5)
白山ビル (東京都文京区)	業務施設	233,498	359	484,383	-	-	718,240	17 (-)
九州ビル (福岡県福岡市博多区)	業務施設	527,685	4,510	185,438	-	-	717,634	31 (37)
御茶ノ水スタジオ (東京都千代田区)	業務施設	228,450	3,596	554,534	-	-	786,581	8 (18)
日暮里ビル (東京都荒川区)	業務施設	311,152	6,435	-	-	463,794	781,382	65 (8)
駿河台事業所 (東京都千代田区) ほか15拠点	業務施設	65,346	2,448	-	-	-	67,798	110 (74)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 東京本部(東京都荒川区)他5物件は自社所有物件であります。それ以外の駿河台事業所ほか15拠点は賃借物件であり、年間賃借料(共益費を含む)は98,261千円であります。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)であります。

(2) 国内子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	ソフト ウェア等 (千円)	合計 (千円)	
ミテモ株式会社	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	330	-	330	21 (11)
株式会社らしく	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	-	2,284	2,284	2 (2)
株式会社未来創造 & カンパニー	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	-	1,145	1,145	1 (-)
株式会社インソース デジタルアカデミー	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	9,008	-	9,008	14 (17)
株式会社インソース マーケティングデザ イン	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	1,296	152	1,449	25 (1)
株式会社インソース ビジネスレップ	本社 (東京都千代田区)	業務施設	-	0	193	193	17 (8)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定を含んでおりません。
3. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 2022年11月4日の取締役会決議により、2023年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、150,000,000株増加し、300,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,243,000	85,243,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	85,243,000	85,243,000		

(注) 1. 2022年11月4日開催の取締役会決議により、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は42,621,500株増加し、85,243,000株となっております。
2. 「提出日現在発行株式数」欄には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第3回新株予約権 (2014年9月1日臨時株主総会決議)

決議年月日	2014年9月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 45
新株予約権の数(個)	25
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,000株(注)1、4、5、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32(注)2、4、5、6、7
新株予約権の行使期間	自 2018年12月1日 至 2024年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32(注)4、5、6、7 資本組入額 16(注)4、5、6、7
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1 株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{ 株当たり発行または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後 1 年間行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社は、2018年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当社は、2019年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 1.25 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 当社は、2021年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 当社は、2023年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日 (注)1	4,262,150	21,310,750		800,623		641,793
2021年1月1日 (注)2	21,310,750	42,621,500		800,623		641,793
2023年1月1日 (注)3	42,621,500	85,243,000		800,623		641,793

(注) 1. 株式分割(1:1.25)によるものであります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。
3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		16	35	47	176	13	8,454	8,741	
所有株式数 (単元)		223,553	14,709	272,630	162,572	90	178,732	852,286	14,400
所有株式数 の割合(%)		26.23	1.73	31.99	19.07	0.01	20.97	100.00	

(注) 自己株式1,055,089株は、「個人その他」に10,550単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ルプラス	東京都千代田区神田錦町3-7-2	25,359	30.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,803	11.64
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	8,071	9.59
舟橋 孝之	東京都中央区	5,252	6.24
川端 久美子	東京都新宿区	3,004	3.57
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505303 (常任 代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	2,425	2.88
株式会社ブレイク	兵庫県神戸市灘区鶴甲3-1-21	1,600	1.90
J P MORGAN CHAC E BANK 385174 (常任代 理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	1,411	1.68
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任 代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	AIB INTERNATIONAL CENTREP.O. BOX 518 IESC DOBLIN, IRELAND (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	1,240	1.47
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2-15-1	1,184	1.41
計		59,349	70.50

(注) 1. 2023年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が2023年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	12,871	0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC 4 R 3 AB, United Kingdom	259,708	0.30
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,266,500	6.18

2. 2023年6月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2023年6月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー	4,519,400	5.30

3. 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	4,516,000	5.30

4. 2023年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2023年3月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー	3,677,800	4.31

5. 2023年2月28日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2023年2月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー	31-32, St James's Street, London	4,167,600	4.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,055,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,173,600	841,736	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 14,400		
発行済株式総数	85,243,000		
総株主の議決権		841,736	

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インソース	東京都千代田区神田 小川町三丁目20番地	1,055,000	-	1,055,000	1.23
計		1,055,000	-	1,055,000	1.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、第155条第7号及び第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月6日)での決議状況 (取得期間 2023年11月17日~2023年12月29日)	400,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	106,800	104,274,600
提出日現在の未行使割合(%)	73.3	65.24

(注) 1. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得ではありません。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	169	400,684
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,500	-
当期間における取得自己株式	800	-

(注) 1. 当社の従業員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得したことによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った取得 自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使による 譲渡)	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	18,270	7,752,373	-	-
保有自己株式数	1,055,089	-	1,162,689	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式の「その他(新株予約権の権利行使による譲渡)」には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含まれておりません。
3. 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は配当の基本方針を「株主の皆さまから長期にご支援いただけるよう配当性向40%を目途に業績に連動した配当を継続して実施していく」こととしております。なお、期末配当金につきましては2023年11月13日発表の通り13円00銭(普通配当における配当性向40.9%)とすることといたしました。内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

なお当社は、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年12月15日 定時株主総会決議	1,094,442	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、経営の透明性と健全性を確保し、迅速かつ適切な情報開示を実施していくことを重視しております。また株主の権利及び実質的平等を確保するだけでなく、顧客、従業員、地域社会など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの権利を尊重し、あらゆる人が「働く楽しさ・喜び」を実感できる社会の実現を目指して参ります。そのために、(1)スピーディな意思決定と業務執行を行うための経営体制の効率化、(2)社会と調和した健全な倫理観にもとづく企業活動を行うことを目的としたコーポレート・ガバナンス体制の構築、(3)取締役会の活性化と取締役に対する実効性の高い監督を行う最適な経営管理体制の構築に取り組んで参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．取締役会・取締役

取締役会は、会社の重要な業務執行の決定並びに取締役の職務の執行の監督を行うため設置しております。本書提出日現在、取締役8名(うち社外取締役3名)で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程、職務権限規程に基づき重要事項を決議し、社外取締役は社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監督を行っております。取締役会は、経営環境の変化への迅速な対応をすべく、毎月定例で開催する他、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度においては当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	取締役会開催回数	取締役会参加回数
舟橋 孝之	17回	17回
川端 久美子	17回	17回
藤本 茂夫	17回	17回
澤田 哲也	17回	17回
金井 大介	17回	17回
藤岡 秀則	17回	17回
上林 憲雄	17回	17回
廣富 克子	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容として、中長期戦略、経営課題及び人的資本に関する議論、事業成長のための戦略、その他会社法及び取締役会規程に定める決議・報告事項について、決議、報告及び審議を実施しました。

ロ．監査役会・監査役

当社の監査役会は、本書提出日現在、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、常勤監査役を含む3名が社外監査役であります。常勤監査役については取締役会や経営会議などの社内の重要会議に出席するほか、各組織の責任者から状況を聴取し、取締役の職務執行状況を監査しております。

監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。その他、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・会計監査人・内部監査室からの報告收受など法律上の権限行使のほか、重要な会議体への出席や支社等拠点への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。取締役会と監査役会が緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能の強化を図ることによって、透明性の高いガバナンス体制を維持できると考えております。

当社の機関ごとの構成員は、以下の通りです。(は、議長又は委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	リスク・コンプライアンス委員会	指名報酬委員会	サステナビリティ委員会	健康経営推進委員会
代表取締役	舟橋 孝之						
取締役	川端 久美子						
取締役	藤本 茂夫						
取締役	澤田 哲也						
取締役	金井 大介						
取締役(社外)	藤岡 秀則						
取締役(社外)	廣富 克子						
取締役(社外)	庭本 佳子						
常勤監査役(社外)	田淵 文美						
監査役(社外)	飯塚 一雄						
監査役(社外)	中原 國尋						

八．執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化及び経営効率向上のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、本書提出日現在、12名(うち取締役との兼任は4名)となっております。

本書提出日現在の執行役員は以下の通りであります。*印は取締役兼務者であります。

役名	職名	氏名
*執行役員社長	株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役 兼 株式会社インソースコンサルティング 代表取締役 兼 株式会 社インソースクリエイティブソリューションズ 代表取締役	舟橋 孝之
*執行役員常務	株式会社らしく取締役 兼 株式会社インソースコンサルティン グ 取締役	川端 久美子
*執行役員	グループ経営企画部 管掌 兼 グループ経理部 管掌 兼 株式会 社インソースビジネスレップ 取締役 兼 株式会社インソース コンサルティング 取締役	藤本 茂夫
*執行役員	グループ営業統括室 室長 兼 営業本部 本部長 兼 オンライン 事業部 管掌 兼 ミテモ株式会社 取締役 兼 株式会社インソー スデジタルアカデミー 取締役	金井 大介
執行役員	グループコンテンツ開発部 部長 兼 株式会社インソースコン サルティング 執行役員 兼 株式会社インソースクリエイティ ブソリューションズ 取締役	大畑 芳雄
執行役員	ITサービス事業部 部長 兼 ITサポート室 管掌	田中 俊
執行役員	グループ経営企画部 管掌 兼 IT サポート室 マネージャー 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 執行役員	高原 啓
執行役員	公開講座部 部長	藤田 英明
執行役員	内部監査室 室長 兼 社長室 管掌	原 英樹
執行役員	グループ営業統括室副室長	大澤 雅弘
執行役員	グループ人事総務部 部長 兼 グループ教務部 部長 兼 株式会 社インソースビジネスレップ 取締役	今西 健
執行役員	社長室 室長 兼 事業推進室 室長 兼 業務部 管掌 兼 プロセ スオートメーション部 部長 兼 株式会社インソースマーケ ティングデザイン 取締役	井上 彩

二．経営会議

常勤取締役、常勤監査役、執行役員並びに幹部社員で構成される経営会議を月1回開催しており、経営に係る重要事項について審議しております。

ホ．リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。本委員会は、取締役執行役員社長が委員長を務め、全取締役と委員長が指名した者、オブザーバーである監査役で構成されております。委員会は四半期に1回以上開催し、当社及び当社グループが直面するリスクの検討や対応の方向性を決定し、対応状況等のモニタリングを行うとともに、リスク管理体制の整備、維持及び向上に努めてまいります。

へ．サステナビリティ委員会

サステナビリティを推進し、社会・地球環境へ貢献するとともに、中長期的な企業価値向上に繋げていくことを目的に、組織横断的な業務の執行機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は、取締役執行役員常務が議長を務めます。本委員会は四半期に1回開催し、サステナビリティに関する活動テーマの選定・目標設定や委員会配下の部門横断チームである「タスクフォース」の進捗確認、サステナビリティに関する情報開示の促進に取り組みます。これらの活動は定期的に取り締役に報告のうえ、必要に応じて事業部門の責任者や社外取締役の出席を要請することで、サステナビリティ施策の有効性及び実効性を担保いたします。

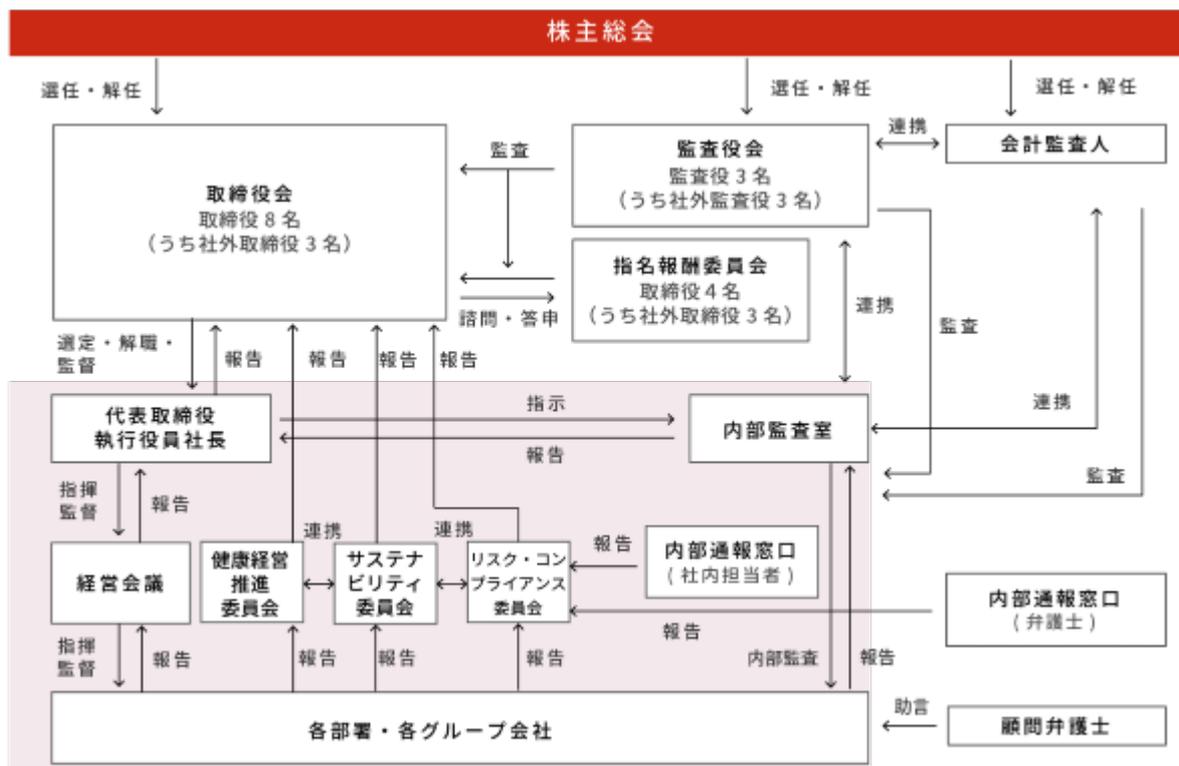
ト．指名報酬委員会

取締役の指名及び報酬等にかかる決定プロセスに客観性・公正性をもたせるとともに、取締役会の監督機能を強化することを目的として任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選定された取締役3名以上の委員で構成され、そのうち過半数は独立社外取締役であります。委員長は独立社外取締役である委員から選定します。取締役会の諮問に応じて、当社及びグループ会社の取締役の選解任及び報酬に関する事項、サクセッションプラン等について審議し、取締役会に対して答申を行う役割を担っております。

チ．健康経営推進委員会

健康経営を掲げ、従業員の心身の健康の維持向上を図るため、組織横断的な業務の執行機関として健康経営推進委員会を設置しております。本委員会は、取締役執行役員常務が議長を務めます。本委員会は四半期に1回開催し、健康経営に関する活動テーマの選定・目標設定や個別活動における計画、プロジェクトの進捗確認など、健康経営に関する情報開示の促進に取り組みます。これらの活動は定期的に取り締役に報告のうえ、必要に応じてプロジェクトのメンバーや社外取締役の出席を要請することで、健康経営施策の有効性及び実効性を担保いたします。

当社企業統治体制は以下の通りです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、各種企業、団体向けにコンプライアンス研修を提供する立場であることから、関係省令等を遵守することはもちろん、財務報告の信頼性の確保、資産の保全、業務の有効性・効率性を実現するために必要な内部統制のしくみを、最新の基準で整備していくことを心掛けております。具体的には、あらゆる業務をシステム化し、そこに内部統制の仕組みを組み込むことで、不正行為の防止はもちろんのこと、不注意によるコンプライアンス違反のリスクをも抑制すべく取り組みを推進しております。また、リスク・コンプライアンス規程を整備すると同時に、コンプライアンス体制の実務の中核者に位置付けられる内部管理責任者を各部署に設置し、リスク・コンプライアンス委員会を頂点とする指示系統の中で、迅速かつ有効な統制が行われる体制を構築しております。

ロ．リスク管理体制の整備

当社は、「リスク・コンプライアンス規程」「情報セキュリティ管理規程」「反社会的勢力排除規程」「個人情報保護規程」「知的財産管理規程」及び「防火防災管理規程」を制定するとともに、それらに付随するマニュアルを整備し、様々なリスクを管理する上でのルール化を進めております。また、情報セキュリティ管理、個人情報保護、防火防災管理それぞれにおいて、総括責任者を頂点としたリスク管理体制を敷き、各部署に設置された内部管理責任者を通じて管理の徹底を推進しております。

また、社内の担当者による内部通報窓口とは別に、弁護士を窓口とする内部通報窓口を設置し、組織的または個人的な法令違反または不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを「内部通報規程」として定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。加えて、重要、高度な判断が必要とされる問題が発見された場合には、必要に応じて法務、労務、会計・税務等に係る外部の専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、親会社と共通の承認権限体系とルールのもとで業務を行わせております。また、子会社の経理業務の一部を親会社の経理部門に委託する形を取ることで、子会社の経営状況を常時モニタリングできる体制を構築しております。

また、子会社に対しても、当社内の各部門と同様の項目と基準で内部監査を実施し、それを当社の年間の内部監査計画の中に組み込むことで、親会社と同じレベルでの内部統制を子会社にも徹底する体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 36.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	舟橋 孝之	1964年4月3日生	1988年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2001年8月 株式会社ブラザクリエイト入社 2002年11月 当社設立、当社代表取締役就任 2015年8月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任) 2021年7月 株式会社インソースマーケティングデザイン取締役就任 2022年3月 ミテモ株式会社取締役就任 2022年12月 株式会社インソースマーケティングデザイン代表取締役就任(現任) 2023年10月 株式会社インソースコンサルティング代表取締役就任(現任) 2023年10月 株式会社インソースクリエイティブソリューションズ代表取締役就任(現任)	(注) 1	5,252,520
取締役 執行役員常務	川端 久美子	1968年8月30日生	1989年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年4月 株式会社マネジメントサポート入社 2002年11月 当社取締役就任 2014年6月 当社管理本部長就任 2015年1月 当社公開講座本部長就任 2015年8月 当社取締役執行役員常務就任(現任) 2016年12月 ミテモ株式会社取締役就任 2020年2月 株式会社らしく取締役(現任) 2023年10月 株式会社インソースコンサルティング取締役就任(現任)	(注) 1	3,004,000
取締役 執行役員	藤本 茂夫	1965年3月6日生	1988年4月 ソニー株式会社入社 2007年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2012年1月 当社執行役員就任(現任) 2014年6月 当社第二本部長就任 2015年1月 当社管理本部長就任 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2015年12月 当社管理部長就任 2016年12月 ミテモ株式会社取締役就任 2017年1月 当社経営管理部長就任 2018年7月 株式会社らしく取締役就任 2018年9月 当社社長室管掌 2019年4月 当社取締役執行役員グループ経営管理部長就任 2019年10月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役就任 2019年12月 株式会社未来創造&カンパニー取締役就任 2022年12月 株式会社インソースビジネスレップ取締役就任(現任) 2023年4月 神戸大学大学院経営学研究科客員教授就任(現任) 2023年10月 株式会社インソースコンサルティング取締役就任(現任)	(注) 1	196,480
取締役	澤田 哲也	1981年12月12日生	2004年4月 株式会社ディスバ入社 2007年6月 当社入社 2012年6月 ミテモ株式会社代表取締役社長就任(現任) 2016年4月 当社取締役就任(現任) 2020年12月 株式会社未来創造&カンパニー代表取締役社長就任	(注) 1	47,340

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	金井 大介	1978年 8月 4 日生	2002年 3月 株式会社明和地所入社 2003年 7月 株式会社一広(現株式会社一広グループホールディングス)入社 2006年 5月 当社入社 2015年 2月 当社執行役員就任 2019年12月 株式会社未来創造&カンパニー取締役就任 2019年12月 当社取締役執行役員就任(現任) 2020年12月 ミテモ株式会社取締役就任(現任) 2022年12月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役就任(現任)	(注) 1	354,100
取締役 (注) 5	藤岡 秀則	1952年10月 5 日生	1976年 4月 日本マランツ株式会社(現株式会社ディーアンドエムホールディングス)入社 1983年 1月 株式会社第二精工舎(現セイコーインスツル株式会社)入社 2008年 4月 理想科学工業株式会社入社 2008年 6月 理想科学工業株式会社取締役就任 2014年 4月 ローランドディー・ジー・株式会社入社 2014年 6月 ローランドディー・ジー・株式会社取締役就任 2021年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	0
取締役 (注) 5	廣富 克子	1965年 8月 1 日生	1990年 4月 住友ビジネスコンサルティング株式会社(現株式会社日本総合研究所)入社 1994年 1月 オール日本スーパーマーケット協会(コプロ株式会社)入社 2003年10月 株式会社パワー・インタラクティブ入社 2006年 4月 株式会社パワー・インタラクティブ執行役員就任(現任) 2008年 7月 株式会社パワー・インタラクティブ取締役就任(現任) 2019年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	0
取締役 (注) 5	庭本 佳子	1985年10月17日生	2015年 3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了 2015年 4月 摂南大学経営学部専任講師就任 2016年10月 龍谷大学経営学部非常勤講師就任 2016年12月 同志社大学大学院ビジネス研究科(MBA)非常勤講師就任 2017年 4月 神戸大学大学院経営学研究科准教授就任(現任) 2019年 9月 甲南大学経営学部非常勤講師就任 2020年 8月 九州大学ビジネス・スクール客員准教授就任 2022年 4月 兵庫地方最低賃金審議会委員就任 2023年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	0
監査役 (常勤) (注) 6	田淵 文美	1960年11月 3 日生	1981年 4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)入社 1988年 9月 M I F 保険(米国、加州)入社 1991年 4月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入所 2014年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	20,000
監査役 (注) 6	飯塚 一雄	1965年 3月 2 日生	1989年 4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2011年12月 弁護士登録 2011年12月 小原法律特許事務所入所 2015年 1月 飯塚法律事務所開設 所長就任(現任) 2018年 6月 株式会社カワタ社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 6	中原 國尋	1974年 2月19日生	2000年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2004年 4月 公認会計士登録 2006年10月 株式会社レキシコム代表取締役(現任) 2012年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科客員教授 2012年10月 税理士登録 2015年 4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任准教授 2015年 7月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構契約監視委員会委員(現任) 2017年 4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 2022年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	0
計					8,874,440

- (注) 1. 代表取締役舟橋孝之、及び取締役川端久美子、藤本茂夫、澤田哲也、金井大介、藤岡秀則、廣富克子、庭本佳子の任期は、2023年12月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役飯塚一雄の任期は、2021年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役中原國尋の任期は、2022年12月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役田淵文美の任期は、2023年12月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役藤岡秀則、廣富克子、庭本佳子は社外取締役であります。
6. 監査役田淵文美、飯塚一雄、中原國尋は社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役藤岡秀則氏は、大手印刷機製造販売企業をはじめとした複数の企業の取締役としての豊富な経験を有しており、そのキャリアを生かして、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社の経営戦略にも示唆に富む助言をいただいております。

社外取締役廣富克子氏は、現在、株式会社パワー・インタラクティブの取締役執行役員で、長年Webマーケティングリサーチ及びデジタルマーケティングコンサルティングの分野で活躍され、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社の営業戦略にも示唆に富む助言をいただいております。

社外取締役庭本佳子氏は、現在、神戸大学大学院経営学研究科准教授で、人的資源管理及び人事労務管理等の分野において研究者として豊富な知見を有しており、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社事業の成長にとって示唆に富む助言をいただけると判断しております。

藤岡秀則氏、廣富克子氏、及び庭本佳子氏は、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、本書提出日現在、藤岡秀則氏、廣富克子氏及び庭本佳子氏は当社株式を保有しておりません。それ以外に社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役飯塚一雄氏は、弁護士としての企業法務に対する幅広い知見を、当社の監査に生かしていただくことを目的に選任しております。

社外監査役中原國尋氏は、公認会計士及びシステム監査技術者としての専門的知識と実務経験を、当社の監査に生かしていただくことを目的に選任しております。

社外監査役田淵文美氏は、金融系コンサルティング会社出身で、そのキャリアを生かした実効性の高い経営監視機能を評価して選任しております。

飯塚一雄氏、中原國尋氏及び田淵文美氏は、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、本書提出日現在、社外監査役田淵文美氏は当社株式を20,000株保有しており、それ以外に社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員及び手続き

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名で構成され、常勤監査役は独立社外役員から選任されています。また、非常勤監査役の1名は公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門知識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

監査手続としては、監査役会の定める監査役監査基準、監査方針、監査基本計画、職務の分担等に従い、取締役会やその他重要な会議に出席するほか、取締役・執行役員及び従業員等から職務執行状況の報告を受け、本社及び主要な部署や事業所において業務及び財産の状況を調査しております。内部統制システムについては、内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、監査を行っております。

また、常勤監査役、内部監査部門及び会計監査人の三者間では、三様監査連絡会のほか、随時三者の間で連絡・報告を行い、連携しつつ監査を実施しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催することを原則としており、必要に応じて随時開催されま

す。また定例監査役会1回あたりの所要時間は約1時間半であります。

なお、当事業年度における個々の監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は下表の通りです。

役職名	氏名	監査役会への出席状況	取締役会への出席状況
常勤監査役(独立社外)	田淵 文美	16回 / 16回(100%)	17回 / 17回(100%)
監査役	藤本 周平	16回 / 16回(100%)	17回 / 17回(100%)
監査役(独立社外)	飯塚 一雄	16回 / 16回(100%)	17回 / 17回(100%)
監査役(独立社外)	中原 國尋	11回 / 11回(100%)	13回 / 13回(100%)

(注) 1．監査役中原國尋氏の監査役会への出席状況及び取締役会への出席状況は、2022年12月16日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会では、監査方針及び計画・職務分担、会計監査人の再任又は不再任、会計監査人監査の相当性、監査報酬等に対する同意、監査報告書等を決議したほか、取締役会議案事前確認、常勤監査役の月次活動報告等の確認、内部統制システムの構築及び運用の状況の確認等について、協議・報告がなされました。

監査役は、取締役会及びリスクコンプライアンス委員会などの重要な社内会議に出席するほか、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク等について、代表取締役と意見交換を実施しています。また、取締役及び使用人等からも職務の執行状況についての報告や往査等を通じて取締役の業務執行に対する監査を行っております。さらに、監査の実効性を高めるため、四半期毎に会計監査人から会計監査に関する報告・説明を受け、意見交換を行うとともに、随時情報交換や意見交換により連携を図っております。加えて、定期的に内部監査部門からも内部監査の状況に関する報告・説明を受け、意見交換を行い、連携を図っております。

常勤監査役は、経営会議やリーダー会議等に毎回出席するほか、日常的に執行役員等に業務の執行に関する報告を求め、子会社を含む当社グループの主要部署や事業所への往査の実施、稟議書等の重要書類の閲覧を行い、必要に応じて説明を受け、助言・勧告を行っております。内部監査の往査にも一部同行し、内部監査部門から日常的に活動状況及び内部監査の結果等の報告も受け、必要に応じ助言・要請を行っております。また、IT全般統制や財務報告の信頼性を確保するために会計監査人の監査の立ち合い実施や講評会に参加し、その活動を監視しております。これらの活動内容については、監査役間の情報共有を図るため、非常勤監査役にも適時共有され、意見交換・協議されております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の管轄下にある内部監査室(1名)が毎期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに代表取締役へ報告するとともに、監査役会へも報告しております。内部監査室担当者は、毎月1回以上開催される取締役会、監査役会に参加をし直接報告を行う仕組みを有しております。また、必要に応じて監査役と意見交換を行い適宜対応しております。加えて、内部監査室及び監査役は、監査法人と定期的に意見交換を行い、また、会計監査の過程で検出された事項について、報告を求め、対処するなど、監査の実効性確保に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 南山 智昭、野田 裕一

ハ．継続監査期間

10年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ニ．会計監査業務に係る補助者

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他17名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、法令及び基準が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務遂行に関する状況等を総合的に勘案し、同監査法人を選定いたしております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価を行っており、監査法人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況に鑑み、監査法人が適正に監査を実施していると評価いたしました。

監査報酬の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,460		37,510	
連結子会社				
計	31,460		37,510	

(注) 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提示された監査項目及び見積り監査時間と過去の実績を比較検討し審議した結果、監査法人の報酬として相当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年1月12日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」を決議しております。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役(社外取締役を除く)の報酬は固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等としての賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬(賞与)とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年一定時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものといたします。

ニ．非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(海外居住の取締役及び社外取締役を除く。)の非金銭報酬は、株主との一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、譲渡制限付株式を付与いたします。支給額は、株主総会において承認を得た譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額の範囲内において、役位ごとに定められた基準に従い決定するものとしております。

ホ．基本報酬の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く)の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成といたします。取締役会の委任を受けた代表取締役は種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することといたします。

なお、報酬等の比率の目安は、以下の通りです(KPIを100%達成の場合)。

役位	基本報酬	業績連動報酬(役員賞与)	株式報酬
代表取締役	30%	50%	20%
取締役 (社外取締役を除く)	60～70%	20～30%	10%
社外取締役	100%		
<参考>執行役員・ 子会社代表取締役	60～80%	15～35%	5%

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

a．個人別の報酬については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬の額といたします。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役は、当該答申の内容に従い、また報酬の標準的な構成割合にも沿った上で、上記の決定をしなければならないとしております。

b．取締役会により委任された代表取締役は、上記イからホの方針に基づいて決定いたします。

代表取締役に委任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

取締役の報酬限度額は、2021年12月17日開催の第19回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)と決議いただいております。

また、同定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。同制度に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額については、上記の枠の範囲内で、年額40百万円以内と設定することにつき決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第13回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

取締役の報酬につきましては、2022年12月28日、2023年3月30日及び9月26日の指名報酬委員会で審議を行い、2023年1月13日、2023年4月17日及び10月2日開催の取締役会で指名・報酬委員会の答申を尊重して決定を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	142,634	91,090	43,450	8,094	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800			1
社外取締役	15,600	15,600			3
社外監査役	18,710	18,710			4

(注) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものについては、該当事項はありません。

連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)を保有しないことを基本方針としております。政策保有株式を保有する場合は、毎年、取締役会において、政策保有株式について中長期的な経済的合理性や将来の見通しを検証し、具体的な説明を行ってまいります。同株式における議決権行使については、個々の株式に応じた定性的かつ総合的な判断が必要なため、現時点では基準を設けておりません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)
非上場株式	7	262,145	6	20,006
非上場株式以外の株式	50	62,225	44	52,006

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	20,005
非上場株式以外の株式	523	-	17,031	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「含み損益」は記載していません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また各種団体が主催するセミナーへの参加や、監査法人との緊密な連携により積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,827,499	3,515,516
受取手形	678	3,862
売掛金	1,188,038	1,385,239
商品	4,802	5,598
仕掛品	33,030	69,143
前払費用	183,168	135,154
その他	24,853	22,809
貸倒引当金	1,256	1,602
流動資産合計	5,260,816	5,135,722
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,290,823	1,823,515
減価償却累計額	129,320	182,686
建物(純額)	1,161,503	1,640,828
工具、器具及び備品	73,422	98,068
減価償却累計額	53,716	63,118
工具、器具及び備品(純額)	19,706	34,949
土地	1,179,658	1,734,192
建設仮勘定	66,143	-
有形固定資産合計	2,427,011	3,409,970
無形固定資産		
借地権	305,984	769,778
のれん	36,118	21,420
ソフトウェア	104,207	148,724
その他	346	346
無形固定資産合計	446,657	940,270
投資その他の資産		
投資有価証券	72,012	324,370
長期前払費用	83,527	16,930
敷金及び保証金	139,378	591,105
繰延税金資産	299,602	376,081
その他	784	784
投資その他の資産合計	595,304	1,309,271
固定資産合計	3,468,974	5,659,513
資産合計	8,729,790	10,795,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,232	193,432
未払金	578,232	645,148
未払法人税等	791,269	784,461
未払消費税等	199,240	228,889
前受金	730,681	850,350
預り金	80,781	96,663
その他	17,968	23,392
流動負債合計	2,559,407	2,822,337
固定負債		
資産除去債務	42,820	43,397
その他	2,125	-
固定負債合計	44,945	43,397
負債合計	2,604,353	2,865,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,623	800,623
資本剰余金	874,680	893,072
利益剰余金	4,895,118	6,666,433
自己株式	449,751	442,399
株主資本合計	6,120,670	7,917,728
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	4,767	11,772
その他の包括利益累計額合計	4,767	11,772
純資産合計	6,125,437	7,929,500
負債純資産合計	8,729,790	10,795,236

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
売上高	1	9,418,481	1	10,783,695
売上原価		2,204,368		2,541,472
売上総利益		7,214,112		8,242,223
販売費及び一般管理費	2	3,846,729	2	4,300,848
営業利益		3,367,383		3,941,374
営業外収益				
受取利息		38		35
受取配当金		340		523
為替差益		1,456		226
雇用調整助成金		715		2,667
物品売却収入		1,444		-
基地局設置収入		2,008		2,008
保険解約返戻金		3,045		23
その他		800		767
営業外収益合計		9,848		6,252
営業外費用				
支払利息		509		469
株式報酬費用消滅損		29,297		9,742
その他		1,084		102
営業外費用合計		30,891		10,314
経常利益		3,346,340		3,937,312
特別損失				
投資有価証券評価損	3	29,995	3	20,005
特別損失合計		29,995		20,005
税金等調整前当期純利益		3,316,344		3,917,306
法人税、住民税及び事業税		1,166,523		1,320,472
法人税等調整額		83,794		79,570
法人税等合計		1,082,729		1,240,902
当期純利益		2,233,615		2,676,403
親会社株主に帰属する当期純利益		2,233,615		2,676,403

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	2,233,615	2,676,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,263	7,004
その他の包括利益合計	1,263	7,004
包括利益	2,234,879	2,683,408
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,234,879	2,683,408
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	800,623	854,983	3,313,927	472,612	4,496,921	3,503	3,503	4,500,424
当期変動額								
剰余金の配当			652,425		652,425			652,425
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,233,615		2,233,615			2,233,615
自己株式の取得				772	772			772
自己株式の処分		19,697		23,633	43,330			43,330
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						1,263	1,263	1,263
当期変動額合計	-	19,697	1,581,190	22,861	1,623,748	1,263	1,263	1,625,012
当期末残高	800,623	874,680	4,895,118	449,751	6,120,670	4,767	4,767	6,125,437

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	800,623	874,680	4,895,118	449,751	6,120,670	4,767	4,767	6,125,437
当期変動額								
剰余金の配当			905,088		905,088			905,088
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,676,403		2,676,403			2,676,403
自己株式の取得				400	400			400
自己株式の処分		18,391		7,752	26,144			26,144
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						7,004	7,004	7,004
当期変動額合計	-	18,391	1,771,315	7,351	1,797,058	7,004	7,004	1,804,063
当期末残高	800,623	893,072	6,666,433	442,399	7,917,728	11,772	11,772	7,929,500

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,316,344	3,917,306
減価償却費	134,534	167,358
のれん償却額	17,562	14,698
株式報酬費用	140,382	142,399
投資有価証券評価損益(は益)	29,995	20,005
貸倒引当金の増減額(は減少)	889	346
受取利息及び受取配当金	378	558
為替差損益(は益)	1,456	226
売上債権の増減額(は増加)	288,670	200,384
棚卸資産の増減額(は増加)	13,155	36,805
仕入債務の増減額(は減少)	46,212	32,199
その他	263,134	187,343
小計	3,669,929	4,243,683
利息及び配当金の受取額	378	558
利息の支払額	509	469
法人税等の支払額	1,125,647	1,341,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,544,151	2,902,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	17,723	262,267
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	-
有形固定資産の取得による支出	695,583	1,110,390
無形固定資産の取得による支出	-	466,023
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	24,677	-
敷金及び保証金の差入による支出	34,751	469,471
敷金及び保証金の回収による収入	59,920	17,744
貸付けによる支出	300	-
貸付金の回収による収入	740	173
その他	24,134	14,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	687,153	2,304,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	2,340
長期借入金の返済による支出	2,340	2,125
自己株式の取得による支出	772	400
自己株式の処分による収入	472	-
配当金の支払額	652,425	905,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	655,065	909,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,456	226
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,203,388	311,982
現金及び現金同等物の期首残高	2,624,111	3,827,499
現金及び現金同等物の期末残高	3,827,499	3,515,516

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ミテモ株式会社

株式会社らしく

株式会社未来創造&カンパニー

株式会社インソースデジタルアカデミー

株式会社インソースマーケティングデザイン

株式会社インソースビジネスレップ

株式会社ビー・エイ・エスは2023年4月3日付で株式会社インソースビジネスレップに商号変更いたしました。なお、株式会社未来創造&カンパニーは2023年12月1日付で、株式会社インソースデジタルアカデミーを存続会社とする吸収合併により消滅しました。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ. 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は教育サービス事業の単一セグメントであります。顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りです。

イ．講師派遣型研修事業

講師派遣型研修事業においては、主に講師を顧客施設又は貸し会議室等に派遣する、又はオンラインにて研修サービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ．公開講座事業

公開講座事業においては、当社セミナールーム又はオンラインにて受講者が1名から参加できる研修サービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ．ITサービス事業

ITサービス事業においては、主に人事サポートシステム・LMS「Leaf」を提供しております。当該履行義務はカスタマイズについては顧客への納品及び顧客による検収が完了した時、月額利用については毎月のサービス提供時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ニ．映像・eラン制作事業

映像・eラン制作事業においては、主に「動画百貨店」において制作動画を販売しております。当該履行義務は顧客に商品の納品をした時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ホ．コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、主に従業員の能力の見える化をする「アセスメント」等のサービスを提供しております。当該履行義務は顧客へ商品又はサービスを納品した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ヘ．WEBマーケティング事業

WEBマーケティング事業においては、主にHP上での広告サービスを提供しております。当該履行義務は顧客へサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

非上場株式等の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(1) 投資有価証券のうち、非上場株式等 262,145千円

(2) 投資有価証券評価損 20,005千円

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

非上場株式等の評価において、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。また、投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存続する場合に、投資先に投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

(2) 主要な仮定

当社グループは、取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているかを評価する際には、取得時の投資先の事業計画が引き続き実現可能な計画であることを検討しております。当該事業計画の主要な仮定として売上高及び営業利益の金額並びに売上成長率が考慮されております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来の売上高及び営業利益の金額並びに売上成長率は、見積りの不確実性が高く、当該主要な仮定が変動することに伴い、投資先の実績が事業計画を下回った場合には、超過収益力等の評価に影響を及ぼし投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)

・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	221,285千円	240,569千円
給料及び手当	1,504,364	1,721,425
賞与	619,687	662,646
貸倒引当金繰入額	889	346
退職給付費用	75,945	87,656

3 投資有価証券評価損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
投資有価証券	29,995千円	20,005千円
計	29,995	20,005

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,821千円	10,096千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,821	10,096
税効果額	557	3,091
その他有価証券評価差額金	1,263	7,004
その他の包括利益合計	1,263	7,004

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,621,500	-	-	42,621,500
合計	42,621,500	-	-	42,621,500
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	529,534	21,811	27,000	524,345
合計	529,534	21,811	27,000	524,345

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加21,811株は、単元未満株の買取りによる増加311株及び、譲渡制限付株式付与者の退職による無償取得21,500株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少27,000株は、ストック・オプションの行使による減少7,500株及び、譲渡制限付株式付与による減少19,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	652,425	15.50	2021年9月30日	2021年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月16日 定時株主総会	普通株式	905,088	利益剰余金	21.50	2022年9月30日	2022年12月19日

当連結会計年度(自 2022年10月 1 日 至 2023年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	42,621,500	42,621,500	-	85,243,000
合計	42,621,500	42,621,500	-	85,243,000
自己株式				
普通株式 (注) 3, 4	524,345	549,014	18,270	1,055,089
合計	524,345	549,014	18,270	1,055,089

- (注) 1. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の増加42,621,500株は、上記株式分割による増加によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加549,014株は、単元未満株の買取りによる増加169株及び、譲渡制限付株式付与者の退職による無償取得21,500株及び、株式分割に伴う増加527,345株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,270株は、譲渡制限付株式付与による減少18,270株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月16日 定時株主総会	普通株式	905,088	21.50	2022年9月30日	2022年12月19日

(注) 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月15日 定時株主総会	普通株式	1,094,442	利益剰余金	13.00	2023年9月30日	2023年12月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	3,827,499千円 -	3,515,516千円 -
現金及び現金同等物	3,827,499	3,515,516

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。未払金及び営業債務である買掛金は1年以内の支払期日でありませ

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理要領及び与信管理要領に従い、グループ経営管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領及び与信管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「敷金及び保証金」は主に資金決済に関する法律に基づく発行保証金として法務局へ供託しているものであるためリスクは僅少であり、かつ短期間で決済される負債の見合い金としての性格を有するため、時価が帳簿価額に近似すること、その他の敷金及び保証金については重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	52,006	52,006	-

(注) 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	20,006

当連結会計年度(2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	62,225	62,225	-

(注) 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次の通りであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	262,145

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,825,585	-	-	-
受取手形	678	-	-	-
売掛金	1,188,038	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	5,014,303	-	-	-

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,513,988	-	-	-
受取手形	3,862	-	-	-
売掛金	1,385,239	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	4,903,090	-	-	-

(注) 敷金及び保証金は、償還期日を把握することができないため上表に含めておりません。

4 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	51,291	-	-	51,291
資産計	51,291	-	-	51,291

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は714千円であります。

当連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	61,528	-	-	61,528
その他	-	697	-	697
資産計	61,528	697	-	62,225

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,727	27,620	10,107
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37,727	27,620	10,107
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,563	16,754	3,190
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	714	761	46
	小計	14,278	17,515	3,236
合計		52,006	45,135	6,870

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,006千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,697	30,451	19,246
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49,697	30,451	19,246
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,830	14,045	2,215
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	697	761	64
	小計	12,527	14,806	2,279
合計		62,225	45,257	16,967

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額262,145千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

その他有価証券の非上場株式について29,995千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

その他有価証券の非上場株式について20,005千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落したものは、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75,945千円、当連結会計年度87,656千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,480,000株
付与日	2014年9月22日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	2014年9月22日～ 2018年11月30日
権利行使期間	2018年12月1日～ 2024年8月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2021年1月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び、2023年1月1日付で行った1株を2株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件

新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	25,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	25,000

(注) 2021年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、及び2023年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

単価情報

		第3回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	32
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2021年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、及び2023年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 25,075千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	15,991千円	12,468千円
未払事業税	45,399	44,125
未払金(確定拠出年金等)	1,205	1,271
資産除去債務	15,408	13,288
未払賞与	110,026	123,002
投資有価証券評価損	50,792	56,918
関係会社株式取得関連費用	8,221	8,221
株式報酬費用	61,324	100,735
その他	26,811	27,012
繰延税金資産小計	335,180	387,044
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	15,991	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	10,164	266
評価性引当額	26,156	266
繰延税金資産合計	309,024	386,777
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,318	5,500
その他有価証券評価差額金	2,103	5,195
繰延税金負債合計	9,422	10,696
繰延税金資産の純額	299,602	376,081

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	15,991	15,991千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	15,991	15,991
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	12,468	12,468千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12,468	12,468

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金12,468千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,468千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.71	
評価性引当額の増減	0.17	
その他	0.48	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.65	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は主として10年、割引率は0～0.972%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	59,504千円	42,820千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,111	1,051
見積りの変更による増加額	1,905	7,098
時の経過による調整額	89	64
資産除去債務の履行による減少額	28,790	7,636
期末残高	42,820	43,397

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、一部オフィスの移転を決定したため、原状回復費用について見積りの変更を行いました。これに伴う資産除去債務の増加額は7,098千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

講師派遣研修	4,665,297
公開講座	2,218,265
ITサービス	1,197,880
e ラン・映像制作	735,625
コンサルティング	124,760
Webマーケティング	54,593
その他	422,056
顧客との契約から生じる収益	9,418,481
外部顧客への売上高	9,418,481

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

講師派遣研修	5,275,059
公開講座	2,617,779
ITサービス	1,304,087
e ラン・映像制作	844,866
コンサルティング	136,258
Webマーケティング	219,109
その他	386,534
顧客との契約から生じる収益	10,783,695
外部顧客への売上高	10,783,695

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	882,846	1,188,717
契約負債	599,026	730,681

契約負債は主に「人財育成スマートパック」のポイント購入により顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、582,108千円であります。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,188,717	1,389,101
契約負債	730,681	850,350

契約負債は主に「人財育成スマートパック」のポイント購入により顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、696,365千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

のれんの償却額は17,562千円、未償却残高は36,118千円であります。

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載していません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

のれんの償却額は14,698千円、未償却残高は21,420千円であります。

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及

び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	72.75円	94.19円
1株当たり当期純利益	26.53円	31.79円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	26.52円	31.78円

(注) 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,233,615	2,676,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,233,615	2,676,403
期中平均株式数(株)	84,191,137	84,191,431
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	26,768	24,398
(うち新株予約権(株))	(26,768)	(24,398)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式取得に係る事項の決定)

当社は、2023年11月6日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主利益の向上、M & A等の機動的な資本政策の遂行、及び取締役及び従業員に対するインセンティブ・プランの活用による優秀な人材の確保を図るため。

(1).取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	400,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.47%)
株式の取得価額の総額	300,000,000円(上限)
取得期間	2023年11月17日～2023年12月29日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2.有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況(受渡日基準)

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	106,800株
株式の取得価額の総額	104,274,600円
取得期間	2023年11月17日～2023年11月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,340	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,125	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	4,465	-		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,586,820	5,204,114	7,899,069	10,783,695
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	891,169	1,925,523	2,784,012	3,917,306
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	610,708	1,318,506	1,903,454	2,676,403
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.25	15.66	22.61	31.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.25	8.41	6.95	9.18

(注) 当社は2023年1月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。上記では当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」、「1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,875,655	2,708,197
売掛金	1,102,637	1,247,653
商品	3,986	5,045
仕掛品	30,763	41,292
短期貸付金	173	-
未収入金	39,906	41,840
前払費用	170,822	127,556
その他	12,523	13,052
貸倒引当金	626	707
流動資産合計	4,235,844	4,183,930
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,290,823	1,823,515
減価償却累計額	129,320	182,686
建物（純額）	1,161,503	1,640,828
工具、器具及び備品	63,696	80,196
減価償却累計額	47,039	55,881
工具、器具及び備品（純額）	16,657	24,315
土地	1,179,658	1,734,192
建設仮勘定	66,143	-
有形固定資産合計	2,423,963	3,399,336
無形固定資産		
借地権	305,984	769,778
ソフトウェア	99,616	145,294
その他	0	0
無形固定資産合計	405,601	915,073
投資その他の資産		
投資有価証券	72,012	324,370
関係会社株式	363,510	363,510
長期前払費用	76,137	15,441
敷金及び保証金	137,758	588,275
繰延税金資産	287,577	337,056
その他	784	784
投資その他の資産合計	937,780	1,629,438
固定資産合計	3,767,345	5,943,849
資産合計	8,003,189	10,127,779

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	142,372	175,063
未払金	640,778	681,769
未払法人税等	686,445	712,905
未払消費税等	159,293	193,145
前受金	717,042	839,934
預り金	72,411	86,374
関係会社預り金	-	300,000
その他	15,293	22,372
流動負債合計	2,433,634	3,011,566
固定負債		
資産除去債務	42,820	43,397
固定負債合計	42,820	43,397
負債合計	2,476,455	3,054,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,623	800,623
資本剰余金		
資本準備金	641,793	641,793
その他資本剰余金	232,886	251,278
資本剰余金合計	874,680	893,072
利益剰余金		
利益準備金	10,584	10,584
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,285,830	5,799,163
利益剰余金合計	4,296,415	5,809,748
自己株式	449,751	442,399
株主資本合計	5,521,967	7,061,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,767	11,772
評価・換算差額等合計	4,767	11,772
純資産合計	5,526,734	7,072,815
負債純資産合計	8,003,189	10,127,779

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1 8,913,282	1 10,219,150
売上原価	1 2,587,955	1 2,943,026
売上総利益	6,325,326	7,276,123
販売費及び一般管理費	1, 2 3,333,621	1, 2 3,708,824
営業利益	2,991,704	3,567,298
営業外収益		
受取利息	31	27
受取配当金	340	523
雇用調整助成金	715	2,067
物品売却収入	1,444	-
基地局設置収入	2,008	2,008
為替差益	1,456	226
その他	537	400
営業外収益合計	6,533	5,253
営業外費用		
支払利息	487	465
株式報酬費用消滅損	23,618	7,988
その他	203	84
営業外費用合計	24,309	8,538
経常利益	2,973,928	3,564,014
特別損失		
投資有価証券評価損	29,995	20,005
特別損失合計	29,995	20,005
税引前当期純利益	2,943,933	3,544,008
法人税、住民税及び事業税	1,020,353	1,178,157
法人税等調整額	74,628	52,570
法人税等合計	945,725	1,125,586
当期純利益	1,998,207	2,418,421

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		336,399	13.01	408,596	13.83
経費		2,248,629	86.99	2,546,018	86.17
当期発生原価		2,585,029	100.0	2,954,614	100.0
期首商品棚卸高		8,462		3,986	
期首仕掛品棚卸高		29,213		30,763	
合計		2,622,706		2,989,364	
期末商品棚卸高		3,986		5,045	
期末仕掛品棚卸高		30,763		41,292	
当期売上原価		2,587,955		2,943,026	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
外注費(千円)	1,806,557	2,036,386
地代家賃(千円)	152,391	128,716

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	800,623	641,793	213,189	854,983	10,584	2,940,048	2,950,632
当期変動額							
剰余金の配当						652,425	652,425
当期純利益						1,998,207	1,998,207
自己株式の取得							
自己株式の処分			19,697	19,697			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	19,697	19,697	-	1,345,782	1,345,782
当期末残高	800,623	641,793	232,886	874,680	10,584	4,285,830	4,296,415

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	472,612	4,133,626	3,503	3,503	4,137,129
当期変動額					
剰余金の配当		652,425			652,425
当期純利益		1,998,207			1,998,207
自己株式の取得	772	772			772
自己株式の処分	23,633	43,330			43,330
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,263	1,263	1,263
当期変動額合計	22,861	1,388,340	1,263	1,263	1,389,604
当期末残高	449,751	5,521,967	4,767	4,767	5,526,734

当事業年度(自 2022年10月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	800,623	641,793	232,886	874,680	10,584	4,285,830	4,296,415
当期変動額							
剰余金の配当						905,088	905,088
当期純利益						2,418,421	2,418,421
自己株式の取得							
自己株式の処分			18,391	18,391			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	18,391	18,391	-	1,513,332	1,513,332
当期末残高	800,623	641,793	251,278	893,072	10,584	5,799,163	5,809,748

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	449,751	5,521,967	4,767	4,767	5,526,734
当期変動額					
剰余金の配当		905,088			905,088
当期純利益		2,418,421			2,418,421
自己株式の取得	400	400			400
自己株式の処分	7,752	26,144			26,144
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			7,004	7,004	7,004
当期変動額合計	7,351	1,539,076	7,004	7,004	1,546,081
当期末残高	442,399	7,061,043	11,772	11,772	7,072,815

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は教育サービス事業の単一セグメントであります。顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りです。

イ. 講師派遣型研修事業

講師派遣型研修事業においては、主に講師を顧客施設又は貸会議室等に派遣する研修サービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. 公開講座事業

公開講座事業においては、当社セミナールームにおいて受講者が1名から参加できる研修サービスを提供しております。当該履行義務は顧客にサービスを提供した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ. ITサービス事業

ITサービス事業においては、主にLMS「Leaf」を提供しております。当該履行義務はカスタマイズについては顧客への納品及び顧客による検収が完了した時、月額利用については月毎のサービス提供時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ニ. 映像・eラン制作事業

映像・eラン制作事業においては、主に「動画百貨店」において制作動画を販売しております。当該履行義務は顧客に商品の納品をした時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ホ．コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、主に従業員の能力の見える化をする「アセスメント」等のサービスを提供しております。当該履行義務は顧客へ商品又はサービスを納品した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

非上場株式等の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(1) 投資有価証券のうち、非上場株式等 262,145千円

(2) 投資有価証券評価損 20,005千円

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

非上場株式等の評価において、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。また、投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存続する場合に、投資先に投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

(2) 主要な仮定

当社は、取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているかを評価する際には、取得時の投資先の事業計画が引き続き実現可能な計画であることを検討しております。当該事業計画の主要な仮定として売上高及び営業利益の金額並びに売上成長率が考慮されております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来の売上高及び営業利益の金額並びに売上成長率は、見積りの不確実性が高く、当該主要な仮定が変動することに伴い、投資先の実績が事業計画を下回った場合には、超過収益力等の評価に影響を及ぼし投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27条 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権	34,762千円	38,596千円
短期金銭債務	125,155	127,521

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	34,144千円	42,719千円
仕入高	861,687	984,908
販売費及び一般管理費	26,488	89,142
営業取引以外の取引による取引高		
営業外費用	-千円	4千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	163,315千円	173,650千円
給料及び手当	1,376,257	1,535,739
賞与	539,269	568,688
貸倒引当金繰入額	1,052	81
退職給付費用	68,516	76,296
減価償却費	105,941	113,819
おおよその割合		
販売費	26%	27%
一般管理費	74%	73%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式363,510千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(2023年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式363,510千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	36,025千円	38,136千円
未払金(確定拠出年金移行分)	1,034	1,065
資産除去債務	15,408	13,288
未払賞与	94,921	102,843
未払法定福利費	13,300	14,604
株式報酬費用	56,553	93,436
関係会社株式評価損	24,496	24,496
投資有価証券評価損	50,792	56,918
その他	4,470	2,963
繰延税金資産合計	296,999	347,752
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,318	5,500
その他有価証券評価差額金	2,103	5,195
繰延税金負債合計	9,422	10,696
繰延税金資産の純額	287,577	337,056

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

(自己株式取得に係る事項の決定)

当社は、2023年11月6日の取締役会において、自己株式取得に係る事項について、決議いたしました。詳細につきましては連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,161,503	569,177	-	89,852	1,640,828	182,686
	工具、器具及び備品	16,657	21,746	-	14,088	24,315	55,881
	土地	1,179,658	554,534	-	-	1,734,192	-
	建設仮勘定	66,143	1,345,636	1,411,780	-	-	-
	計	2,423,963	2,491,095	1,411,780	103,941	3,399,336	238,568
無形固定資産	借地権	305,984	463,794	-	-	769,778	-
	ソフトウェア	99,616	101,164	-	55,486	145,294	-
	その他	0	83,860	83,860	-	0	-
	計	405,601	648,819	83,860	55,486	915,073	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物

日暮里ビル

239,943千円

御茶ノ水スタジオ

120,177千円

土地

御茶ノ水スタジオ

554,534千円

借地権

日暮里ビル

463,794千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	626	707	626	707

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで												
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内												
基準日	9月30日												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.insource.co.jp/index.html												
株主に対する特典	<p>2023年9月30日現在の株主名簿に記載された株主を対象に、保有株式数に応じて株主優待を実施します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>QUOカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400株以上2,000株未満</td> <td>500円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上4,000株未満</td> <td>700円相当</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上8,000株未満</td> <td>1,500円相当</td> </tr> <tr> <td>8,000株以上40,000株未満</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>40,000株以上</td> <td>5,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	QUOカード	400株以上2,000株未満	500円相当	2,000株以上4,000株未満	700円相当	4,000株以上8,000株未満	1,500円相当	8,000株以上40,000株未満	2,000円相当	40,000株以上	5,000円相当
保有株式数	QUOカード												
400株以上2,000株未満	500円相当												
2,000株以上4,000株未満	700円相当												
4,000株以上8,000株未満	1,500円相当												
8,000株以上40,000株未満	2,000円相当												
40,000株以上	5,000円相当												

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)2022年12月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年12月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出。

(第21期第2四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月12日関東財務局長に提出。

(第21期第3四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年12月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月18日

株式会社インソース
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

講師派遣型研修事業及び公開講座事業の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社インソース及び連結子会社は、講師派遣型研修事業、公開講座事業、ITサービス事業、その他事業を展開している。また、連結売上高10,783,695千円のうち、その大部分は親会社である株式会社インソースの売上高10,219,150千円である。当連結会計年度における講師派遣型研修事業に係る売上高は5,275,059千円、公開講座事業の売上高は2,617,779千円であり、両事業合計の売上高は連結損益計算書における売上高の73%を占めている。</p> <p>株式会社インソースは、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、講師派遣型研修事業及び公開講座事業においては、顧客に研修サービスを提供した時点で履行義務を充足したと判断し、売上高を認識している。また、これらの事業において研修サービスの提供期間は概ね短期で、売掛債権の回転期間は概ね1～2か月である。当該売上高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、大量の取引の集合体で利益の最も重要な源泉といえる。</p> <p>以上の状況において、当監査法人は、売上高の大部分を占める講師派遣型研修事業及び公開講座事業における売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社インソースの講師派遣型研修事業及び公開講座事業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師派遣型研修事業及び公開講座事業における収益認識に係る業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期の経営環境及び業績の状況について経営者等に対する質問を実施した。 顧客に研修サービスの提供を行った時点で売上高が計上されていることをテストするため、期末日前後の一定期間において計上された売上高のうち、一定金額以上の取引について、受注時の証憑及び研修実績が確認できる証憑との突合を実施した。 期末日を基準とした売掛金の残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 業務システムと会計システムの売上データとの突合を実施した。 業務システムを介さず、会計システムに直接計上された売上高及び売上高のマイナスについて、根拠証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インソースの2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インソースが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月18日

株式会社インソース
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの2022年10月1日から2023年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソースの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

講師派遣型研修事業及び公開講座事業の売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(講師派遣型研修事業及び公開講座事業の売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。